

令和8年熊本地震に係る 第1回宮城県広域応援本部会議（書面開催）について

このことについて、下記のとおり開催しましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1 宮城県災害時広域応援本部の設置について

「令和8年熊本地震」の発生を受け、令和8年7月29日（水）、宮城県災害時広域応援本部要綱に基づき、知事を本部長とする「宮城県広域応援本部」を設置した。

関係部局は、被災県の要請に対し、速やかに対応できるよう準備の上、万全な体制で臨むことを確認した。

2 熊本県における被害状況等について

熊本県における被害状況や、熊本県や関係省庁等が発信する各種情報サイトの共有を図った。

3 宮城県の対応状況について

総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づく派遣状況のほか、各省庁の応援スキームによる派遣要請があった場合の想定など、県庁全体の対応状況や要請受入体制について情報共有を図った。

4 知事指示事項

- 発災以降、被災地の支援ニーズを国及び全国知事会がとりまとめており、人的支援の要請のほか、物的支援等、事態の進展に伴い様々な支援の要請がなされることが見込まれる。
- その際、要請のあった関係部局は速やかな対応ができるよう準備の上、万全を期すこと。
- 東日本大震災の最大の被災地である本県として、当時の経験や知識、ノウハウを十分に発揮し、震災時に多くの御支援をいただいた熊本の皆様への支援に、県庁一丸となって取り組むこと。



日時：令和8年8月7日(金)

次 第

- 1 宮城県広域応援本部の設置について【資料1】
- 2 熊本県における被害状況等について【資料2・3】
- 3 宮城県の対応状況について【資料4】
- 4 知事指示事項【資料5】



○宮城県広域応援本部の概要

地震等による大規模災害が発生した場合において、広域応援を必要とする都道府県の要請に基づき、広域応援を迅速かつ円滑に遂行することを目的に設置するもの。

○宮城県広域応援本部の設置

「宮城県災害時広域応援本部要綱」に基づき、令和8年7月29日（水）に設置。

（参 考）

宮城県災害時広域応援本部要綱（抄）

（設置及び廃止）

- 第2条 広域応援本部は、次のいずれかに該当するときは、被災都道府県に対する広域応援を検討及び実施するため設置する。
- （1）8道県協定に基づく広域応援の要請があったとき
 - （2）全国知事会協定に基づくブロック間応援の要請があったとき
 - （3）8道県以外の都道府県において震度6以上の地震が観測された場合又はそれに該当する程度の災害が発生した場合において、知事が必要と認めるとき
- 2 広域応援本部の廃止は、現地に派遣した職員からの報告及び被災都道府県の状況等を見極め、知事が決定する。



第9回政府非常災害現地対策本部会議、第16回災害対策本部会議

○日時 令和8年8月6日（木曜日）16時00分

○場所 熊本県庁防災センター2階
災害対策本部会議室（防災センター201会議室）

【 資 料 】

- ・ 令和8年熊本地震 今後の気象の見通し(熊本地方気象台)
- ・ 各部報告資料（熊本県庁）
- ・ 国資料（総務省、経産省、国交省、環境省、防衛省）
- ・ 令和8年熊本地震による人的被害等の状況（8月6日14時00分時点）

令和8年熊本地震 今後の気象の見通し

令和8年8月6日16時
熊本地方気象台

令和 8 年熊本地震の今後の見通し

【令和 8 年熊本地震の地震活動の概況】

- 地震の発生数は増減を繰り返しながら大局的には緩やかに減少しているが、地震活動は依然として活発な状態が継続

【地震活動の今後の見通し】

- 今後 1 週間程度、最大震度 5 強程度以上の地震に注意
- なお、最大震度 6 弱程度以上の地震についても、平常時と比べると依然として発生しやすい状況
- 地震活動域は広範囲であり、地震の規模や位置関係によってはM7.1の地震による揺れよりも強く揺れる可能性
- 海底で規模の大きな地震が発生した場合、津波に注意

今後の気象の見通し

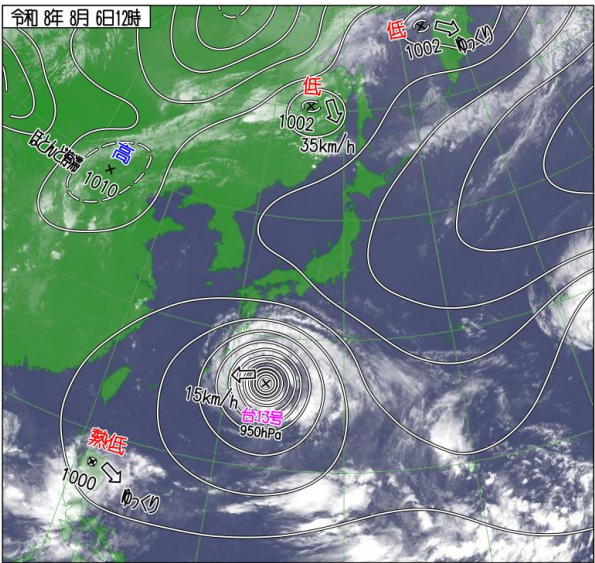
【気象の見通し】

- 8月6日（木）、7日（金）は高気圧に覆われて概ね晴れるが、暖かく湿った空気の影響で7日（金）にかけて雨の降る所がある。
- 8日（土）から10日（月）にかけては暖かく湿った空気の流れ込みが強くなり曇りや雨の日が続く。

【留意事項】

- **13日（木）にかけて最高気温が35度前後となる。最低気温も30度前後と高く、熱帯夜が続くため、昼夜問わず熱中症などの健康管理に注意。**
- **10日（月）頃にかけて陸上海上ともに強風に注意。**
- 7日（金）、8日（土）午後は落雷や突風に注意。
- 9日（日）は、台風第13号の影響により、天草地方の外海を対象に早期注意情報（警報級の可能性）波浪〔中〕を発表。

■ 衛星赤外画像と地上天気図（6日12時）



■ 熊本県の時系列情報（明日までの警報等の見通し）

熊本県の時系列情報（明日までの警報等の見通し）													
2026年08月06日11時00分発表													
熊本県熊本地方	地域	6日				7日							
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
強風 (m/s)	陸上	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10
	海上	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
乾燥	実効湿度 (%)	65				65							
	最小湿度 (%)	40				40							
熊本県阿蘇地方	地域	6日				7日							
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
強風 (m/s)	陸上	10	10	10	11	10	10	10	10	10	10	10	10
	海上	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
乾燥	実効湿度 (%)	65				65							
	最小湿度 (%)	40				40							
熊本県天草・芦北地方	地域	6日				7日							
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
強風 (m/s)	陸上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	海上	12	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
乾燥	実効湿度 (%)	65				65							
	最小湿度 (%)	40				40							
熊本県球磨地方	地域	6日				7日							
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
強風 (m/s)	陸上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	海上	12	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
乾燥	実効湿度 (%)	65				65							
	最小湿度 (%)	40				40							

■ 熊本県の天気予報

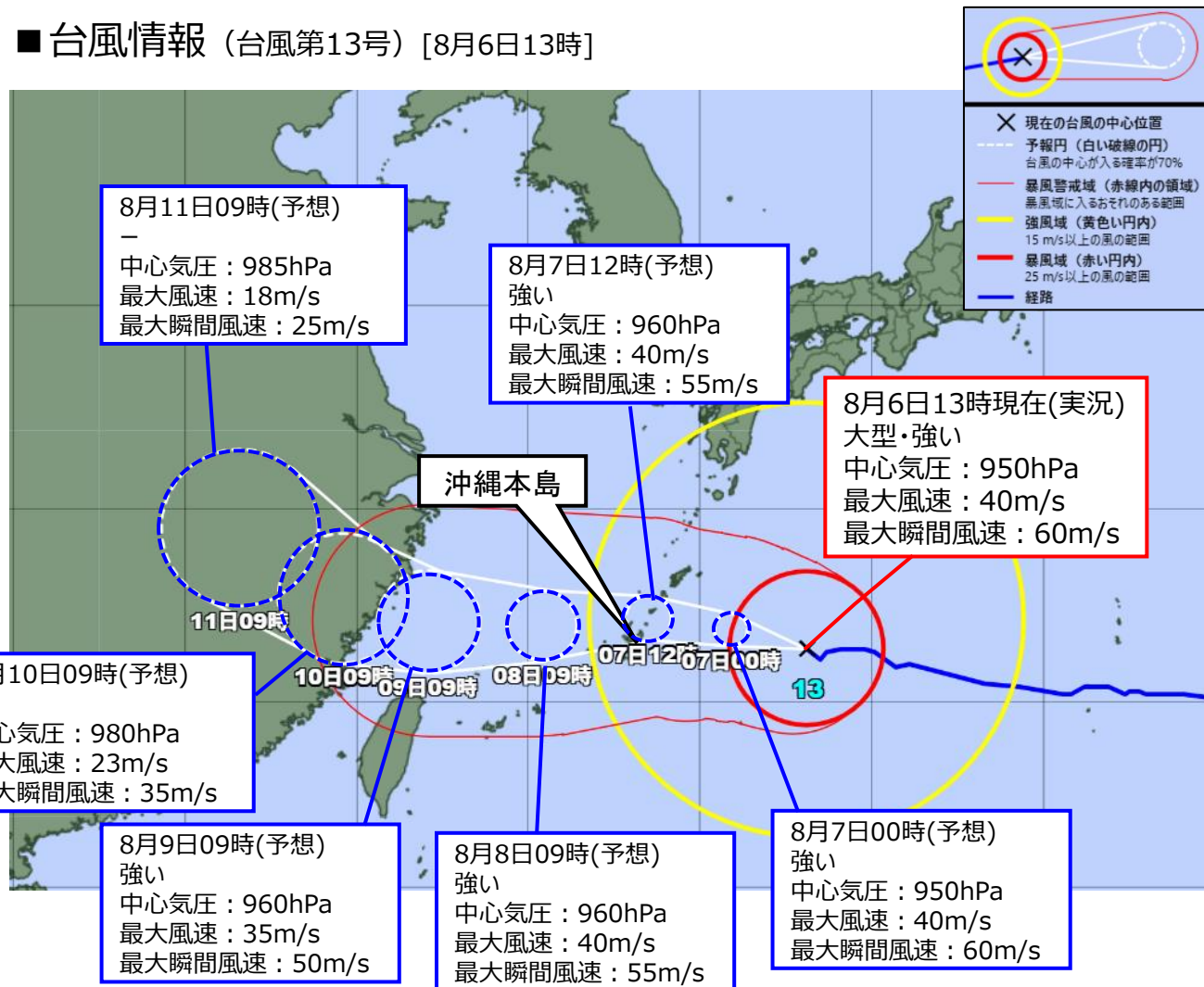
熊本県の天気予報（7日先まで）									
2026年08月06日11時 熊本地方气象台 発表									
日付	今日 06日(木)	明日 07日(金)	明後日 08日(土)	09日(日)	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	
熊本県	晴時々曇 	晴時々曇 	曇後一時雨 	曇 	曇 	曇時々晴 	曇時々晴 	曇時々晴 	
降水確率(%)	-/-/20/20	30/30/20/20	70	40	40	30	30	30	
信頼度	-	-	-	C	B	A	A	B	
熊本 気温 (°C)	最高	37	36	35 (33~37)	34 (33~36)	35 (34~38)	36 (34~39)	37 (35~40)	36 (34~38)
	最低	-	30	30 (28~31)	29 (28~30)	29 (27~30)	28 (26~30)	27 (25~29)	26 (24~29)

注意

注意報級の現象発生の可能性がある時間帯
（高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯）

台風第13号の熊本県への影響

■ 台風情報（台風第13号）[8月6日13時]



【台風第13号の予報と熊本県への影響】

- 台風第13号は、8月7日(金)から8日(土)にかけて強い勢力を維持して沖縄・奄美に接近、その後、10日(月)にかけて東シナ海を西に進む。
- 台風が予報円の中心を通った場合、熊本県では10日にかけて、
 - ① 暴風域に入る可能性は低いが、台風は「大型」で熊本県の一部では強風域に入っている。熊本県は強風となり、東シナ海ではうねりにより波が高くなる可能性がある。
 - ② 台風本体の雨雲がかかる可能性は低いが、湿った東～南東風により雨雲が九州山地を越えて熊本県に流れ込み、雨が降る所がある。また、フェーン現象により気温が高くなる可能性がある。

【防災事項】

- 強風や高波に注意。特に、**強風により損傷した建物へのさらなる被害、ブルーシートの飛散など応急対応に影響する可能性がある**ので留意。
- 地震により地盤が緩んでいる所や損傷している河川があるため、**普段よりも少ない雨でも土砂災害や洪水害が発生する可能性がある**。雨の降り方に留意。
- 熊本県ではしばらく高温が予想されており、フェーン現象が発生した場合には予想よりもさらに気温が高くなり、**顕著な高温になる可能性があるので留意**。
- 気象台から発表する解説情報、台風情報、早期注意情報、時系列情報、注意報や警報等の最新の防災気象情報に留意。

令和8年熊本地震 ポータルサイト

気象庁HP上に令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」に関連して、各地の震度に関する情報や被災者・復旧担当者向け気象支援資料等を掲載したポータルサイトを開設しております。

○令和8年熊本地震 ポータルサイト

令和8年熊本地震 ポータルサイト

- [地震関連](#)
- [気象関連](#)
- [関連報道発表等](#)
- [関連リンク](#)

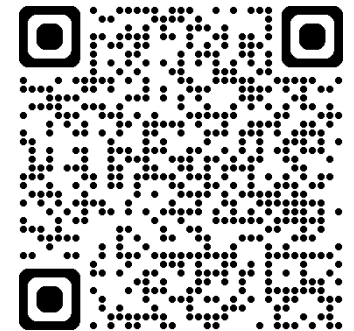
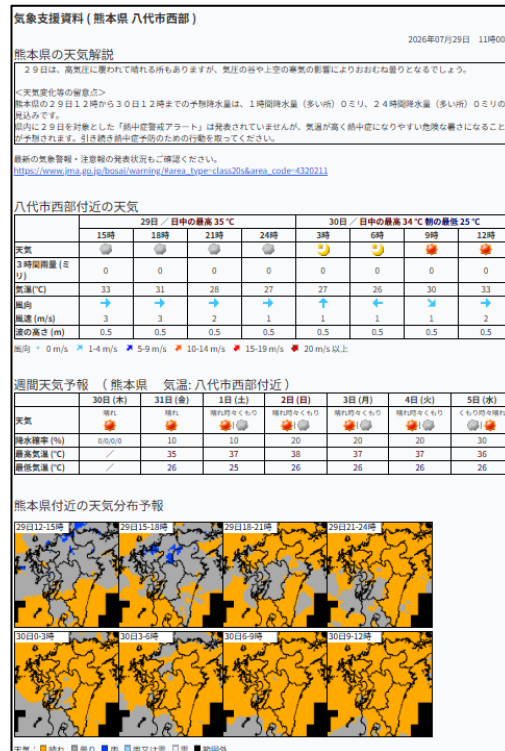
令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」に関連して、各地の震度に関する情報や被災者・復旧担当者向け気象支援資料等を掲載しています。

地震関連

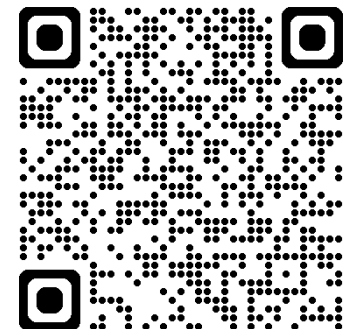
地震に関する情報

- [地震の概要](#)
- [最大震度別地震回数表（令和8年7月28日16時～）](#)
- [主な地震活動の地震回数比較（マグニチュード3.5以上）](#)
- [地震情報](#)
- [推計震度分布図](#)
- [長周期地震動に関する観測情報](#)
- [最新の地震活動の状況（震央分布）](#)

○気象支援資料



令和8年熊本地震
ポータルサイト



各市町村の
気象支援資料

**令和8年熊本地震に係る
第9回政府非常災害現地対策本部会議
第16回熊本県災害対策本部会議**

日時：令和8年8月6日（木）16：00～
会場：県庁防災センター2階 201会議室
（災害対策本部会議室）

次 第

1 今後の気象の見通し（熊本地方気象台）

2 国・県・関係機関からの報告

（報告順）
県関係部局→国関係機関→関係機関

3 災害対策本部長（知事）コメント

4 現地対策本部長（副大臣）コメント

令和8年熊本地震に係る 第9回政府非常災害現地対策本部会議 第16回熊本県災害対策本部会議

日	事 項
7月28日（火）	○ 16時27分 地震発生 ○ 16時27分 災害対策本部設置、緊急消防援助隊（消防庁から関係県へ出動要請） ○ 17時30分 自衛隊への災害派遣要請（発災直後から派遣調整を開始） ○ 19時00分 災害救助法適用（熊本市含む21市町村） ○ 20時00分 第1回災害対策本部会議
7月29日（水）	○ 0時00分 第2回災害対策本部会議 ○ 9時30分 第3回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第4回災害対策本部会議 ※津島内閣府副大臣同席の上、被災7市町長との意見交換
7月30日（木）	○ 9時30分 第5回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第6回災害対策本部会議
7月31日（金）	○ 9時30分 第7回災害対策本部会議 ○ 16時00分 第8回災害対策本部会議（第1回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）
8月 1日（土）	○ 9時30分 第9回災害対策本部会議（第2回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催） ○ 16時00分 第10回災害対策本部会議（第3回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）
8月 2日（日）	○ 9時30分 第11回災害対策本部会議（第4回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催） ○ 16時00分 第12回災害対策本部会議（第5回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）
8月 3日（月）	○ 16時00分 第13回災害対策本部会議（第6回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）
8月 4日（火）	○ 16時00分 第14回災害対策本部会議（第7回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催） ※被災8市町長との意見交換
8月 5日（水）	○ 16時00分 第15回災害対策本部会議（第8回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催） ※東京通信大学 松尾特任教授との意見交換
8月 6日（金）	○ 16時00分 第16回災害対策本部会議（第9回政府非常災害現地対策本部会議と合同開催）

令和8年熊本地震に係る 第9回政府非常災害現地対策本部会議 第16回熊本県災害対策本部会議

【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.6（水）14:00時点

【人的被害・住家被害】

○ 人的被害：184名

うち死亡：38名（①＋②＋③）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者） 36名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者 1名
※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

③災害との関連を調査中の死者 1名

- ・日本製紙八代工場にて、閉じ込められた11名全員の救助完了（うち9名は死亡）
- ・イオンモール熊本にて、12名救助し、うち5名は軽症、7名は死亡 ※救助活動終了

○ 住家被害：15,697棟 ※推計値を含むものであり、今後修正が入る可能性あり。

＜内訳＞全壊 699棟／大規模半壊 20棟／半壊 1,025棟／一部破損 6,632棟／分類未確定 7,321棟

【避難に関する情報】 避難所開設数：125か所（12市町）、避難者数：6,721名（12市町）

【熱中症搬送件数の推移】 ※震度6強以上を観測した市町を管轄する各消防本部（局）

	7/21～27平均	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/4
熊本市消防	12.1	9	16	10	15	12	11	16	12	<u>4</u>
八代消防	4.0	2	20	12	13	11	7	14	8	<u>1</u>
宇城消防	1.7	6	12	3	4	1	4	8	4	<u>2</u>
上益城消防	1.6	2	2	0	1	1	2	1	0	<u>0</u>
合計	19.4	19	50	25	33	25	24	39	24	<u>7</u>

【停電の状況】
○おおむね解消

【県災害対策本部への省庁・他自治体からの支援状況】
○省庁等：内閣府、こども家庭庁、警察庁、デジタル庁、総務省、消防庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、環境省、熊本地方気象台、防衛省、陸海空自衛隊 防災科学技術研究所、人と防災未来センター、日本赤十字社
○自治体：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、他都県及び市

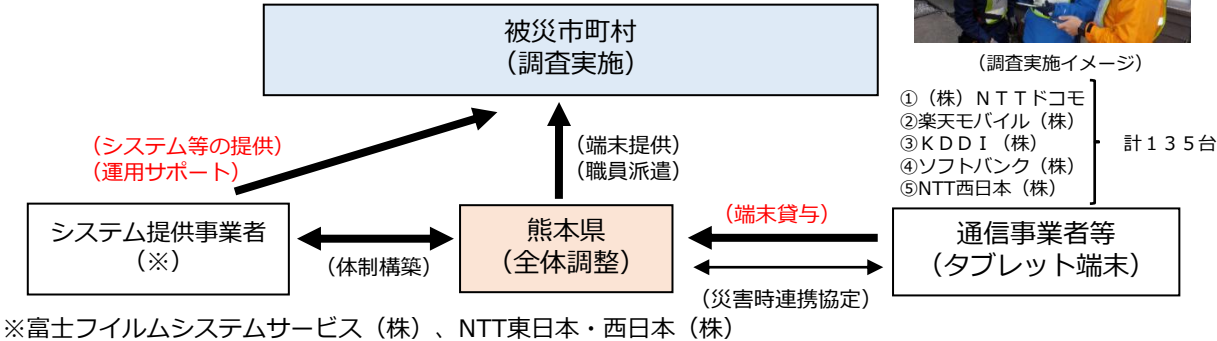
【県内被災地における各機関の活動】

活動区分	活動機関
航空偵察	海上自衛隊、陸上自衛隊、県警、国交省ヘリ、本県防災ヘリ、鹿児島県防災ヘリ
人命救助	県警、県内消防、緊急消防援助隊、自衛隊、各県防災ヘリ
患者搬送	陸上自衛隊、D-MAT、防災ヘリ（佐賀県、長崎県、北九州市）、ドクターヘリ
給水支援	陸上自衛隊（給水車）、海上自衛隊、航空自衛隊、海上保安庁、国土交通省
入浴支援	陸上自衛隊、海上自衛隊、海上保安庁

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況】

○迅速な罹災証明書発行を支援するため、各企業の無償支援を受け、モバイル端末での調査を実施（9市町村）

※8/7（金）11:00～八代市及び
13:20～氷川町において報道公開予定



寄附金・義援金の受入状況 (令和8年8月5日現在)

受入額 **43 億 2,130 万円**

(内 訳)

種 別	件 数	受入額
① ふるさとくまもと応援寄附金 ※ 個人、県内法人、県外法人（10万円未満）	25,125 件	3 億 5,214 万円
② 企業版ふるさと納税 ※ 県外法人（10万円以上）	98 件	3 億 3,374 万円
③ 義援金 ※ 募金箱で受け付けた分は含まない	—	36 億 3,542 万円

〔②企業版ふるさと納税のうち、企業名、金額とも公表可とされた1,000万円以上の寄附者〕

明治ホールディングス(株)1億円、日本電気(株)3,000万円、松野工業(株)1,500万円、
エックスサーバー(株)1,000万円、伊藤忠商事(株)1,000万円、西部電機(株)1,000万円、
(株)マースエンジニアリング1,000万円、(株)マースシステム西日本1,000万円、(株)ニューギン販売1,000万円、
(株)アルゴグラフィックス1,000万円、(株)益岡製作所1,000万円、
TOPPANホールディングス(株)1,000万円

令和 8 年熊本地震に係る
第 9 回政府非常災害現地対策本部会議
第 1 6 回災害対策本部会議

【総務部】

R8.8.6（木） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

【県庁舎等の施設の被害状況】

振興局等※窓口休止に関しては県HP掲載済み

○窓口への影響 宇城総合庁舎は、県税窓口、農林部の窓口業務のみ再開（その他の窓口業務は休止中）

その他の施設は、全ての窓口業務再開

○水道 断水中（宇城総合庁舎・宇城保健所・八代総合庁舎）

【私立学校の被害状況】

（人的被害）

- ・ 1 7 校から生徒等の負傷等の報告あり。※うち学校管理下での負傷 4 校・ 1 7 名

（物的被害）

- ・ 学校 4 8 校（中高 1 8 校、専修学校・各種学校 3 0 校）

※ 8 月 6 日から応急危険度判定士（文科省派遣）による安全確認を開始。

現在及び今後の対応状況

- ・ 今後、予算化が必要となる事業について、各部局に対し照会中。

【県税の減免】

- ・ 各広域本部及び自動車税事務所に県税の減免・納税の猶予等に係る相談窓口を設置

【業務継続計画（BCP）に基づく通常業務の休止、縮小、延期】

- ・ 災害対応の応急期から復旧期へのフェーズの移行も見据えつつ、引き続き災害対応業務に重点化した体制を全庁的に確保していくため、通常業務（最低限継続すべきものを除く。）の休止、縮小、延期について検討・実施するよう、総務部長通知を 8 月 4 日発出。

令和 8 年熊本地震に係る 第 9 回政府非常災害現地対策本部会議 第 1 6 回災害対策本部会議

【総務部】

R8.8.6（木） 1 4 : 0 0 時点

現在及び今後の対応状況

【市町村への県職員派遣】

- ・市町村への総括的な支援のため、八代市、宇城市、宇土市、美里町、嘉島町、氷川町の 6 市町に各 3 ～ 4 名派遣。

（第 3 陣：8 月 6 日～8 月 10 日）

【市町村に対する人的支援】

- ・被災市町村に対する避難所支援等の人的支援ニーズに対し、対口支援及び県内自治体からの派遣を実施中。

本日 8 月 6 日現在、641 人を派遣中（うち対口支援 509 人・県及び県内市町村職員 132 人）。 ※LO（情報連絡員）及び技術職除く

【8 月 6 日の派遣状況】

（単位：人日）

派遣先 市町村	避難所 支援	罹災証明 受付・交付	住家被害 認定調査	災害ごみ 処理	その他	保健師	計	派遣元団体(8/6派遣分)	累計 (7/29～)
熊本市	<u>121</u>						<u>121</u>	【対口支援】東京都、神奈川県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、 浜松市、名古屋市、京都市、堺市、広島市、福岡市	<u>474</u>
八代市	<u>112</u>		<u>10</u>	<u>3</u>	<u>11</u>	<u>2</u>	<u>138</u>	【対口支援】福井県、大阪府、岡山県、山口県、 <u>長崎県</u> 、大分県、鹿児島県、沖縄県、北九州市 【県内調整分】 <u>熊本県</u> 、人吉市、合志市、津奈木町、湯前町	<u>578</u>
宇土市	<u>15</u>	<u>5</u>		<u>5</u>			<u>25</u>	【対口支援】滋賀県、京都府、徳島県、香川県、福岡県 【県内調整分】 <u>熊本県</u> 、小国町	<u>126</u>
宇城市	<u>110</u>	<u>48</u>			<u>2</u>	<u>3</u>	<u>163</u>	【対口支援】富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、奈良県、 和歌山県、宮崎県、福岡市 【県内調整分】 <u>熊本県</u> 、玉名市、山鹿市、天草市、小国町、 <u>高森町</u>	<u>771</u>
美里町	<u>4</u>	<u>16</u>		<u>6</u>		<u>2</u>	<u>28</u>	【対口支援】 <u>長崎県</u> 【県内調整分】 <u>山鹿市</u> 、阿蘇市、 <u>玉東町</u> 、南小国町	<u>132</u>
御船町		<u>10</u>		<u>2</u>	<u>4</u>		<u>16</u>	【県内調整分】荒尾市、山鹿市、玉東町、産山村、高森町	<u>40</u>
嘉島町	<u>2</u>			<u>4</u>			<u>6</u>	【県内調整分】 <u>熊本県</u> 、高森町	<u>72</u>
甲佐町			<u>2</u>	<u>4</u>			<u>6</u>	【県内調整分】玉名市、山都町	<u>36</u>
氷川町	<u>50</u>	<u>21</u>	<u>40</u>	<u>8</u>	<u>2</u>	<u>6</u>	<u>127</u>	【対口支援】鳥取県、島根県、高知県、 <u>広島県</u> 、愛媛県、佐賀県 【県内調整分】 <u>熊本県</u> 、荒尾市、玉名市、 <u>山鹿市</u> 、 <u>長洲町</u> 、和水町、菊陽町、 <u>南阿蘇村</u> 、西原村	<u>546</u>
芦北町	<u>6</u>			<u>3</u>	<u>2</u>		<u>11</u>	【県内調整分】 <u>熊本県</u> 、津奈木町、あさぎり町、山江村、 <u>相良村</u>	<u>101</u>
計	<u>420</u>	<u>100</u>	<u>52</u>	<u>35</u>	<u>21</u>	<u>13</u>	<u>641</u>		<u>2,876</u>

【市町村に対する人的支援（行政書士派遣）】

- ・被災団体における罹災証明書の受付・発行等の迅速化及び行政職員の負担軽減を図るため、内閣府と日本行政書士会連合会との協定に基づき、宇土市と宇城市へ熊本県行政書士会から行政書士各 2 名派遣中（8/4～）。

令和8年熊本地震に係る 第9回政府非常災害現地対策本部会議 第16回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.6(木)14:00時点

交通機関の被害状況

○鉄道関係

●JR九州 ※詳細な被害は調査中

- ・九州新幹線：熊本駅～鹿児島中央駅間で、防音壁落下損傷等200カ所以上、レール破断2カ所、橋脚のズレ1カ所
- ・鹿児島本線：熊本駅～八代駅間で、架線断線1カ所、レール歪み5カ所、乗降場破損2カ所、電柱損傷多数、車両破損（パンタグラフ）2編成

●肥薩おれんじ鉄道 ※被害調査は継続中

- ・線路変状 八代～日奈久温泉間
- ・き電線断線 日奈久温泉～肥後二見間 他
- ・乗降場破損 八代駅、上田浦駅構内 他

肥薩おれんじ鉄道被害状況▶



○航空機関係

●熊本空港

- ・ターミナルビル及び貨物ビル：一部設備に不具合があるものの、通常運用に支障なし
- ・P2駐車場前の連絡歩道屋根にぐらつきが生じており補強工事のためP2駐車場を閉鎖中。8/7 17:00頃に工事完了予定。

○バス関係

- ・九産交・産交バス：八代営業所は建物亀裂・アスファルト隆起により業務停止中。その他営業所建物に亀裂・ガラス割れ
- ・熊本バス・熊本電鉄：営業所の建物亀裂
- ・都市バス：営業所の天井・機材破損



○フェリー関係

- ・熊本フェリー：人道橋の先端と船体のハッチの一部が損傷

○タクシー関係

- ・熊本市、八代市、荒尾市、宇土市、上天草市、宇城市、人吉市、御船町及び益城町の38事業者39営業所における建物損壊、電気・水道・ガスの不通及び車両破損（県タクシー協会が調査中）

令和8年熊本地震に係る 第9回政府非常災害現地対策本部会議 第16回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.6(木)14:00時点

交通機関の運行状況

○鉄道関係

＜JR九州：熊本エリア＞

- 九州新幹線(上下線) 熊本～新水俣：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
新水俣～鹿児島中央：運行取り止め（8月7日から本数を減らして運行再開予定）
- 鹿児島本線(上下線) 宇土～八代：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
※JRによるバス代行輸送について、少しでも早く開始できるよう準備中。

＜肥薩おれんじ鉄道＞

- 水俣～川内間は運行中。八代～水俣間は復旧に時間を要するため、8月10日を目途に代替バスの運行を開始予定。

○バス関係

＜九州産交・産交バス＞

- 路線バス：本日から八代市街地循環バス(みなバス・まちバス)は運行再開
その他の八代方面は全便運休
三角～宇城（松橋駅）線は全便運休
- 高速バス：宮崎・鹿児島方面は全便運休（8月7日まで運休、8日以降は未定）

○クーリングシェルター

- 産交バス(株)・八代市と連携して、大型バス2台（男性用・女性用各1台）
をクーリングシェルターとして、八代市の避難所に提供

クーリングシェルターバス（外観、車内）



今後の対応

【交通関係】 交通機関の運行状況について、引き続き情報収集に取り組み、適時適切な情報発信に努め、被害の拡大と二次被害の発生防止に努める。

- 【デジタル】
- 災害支援機器（モバイルPC、タブレット、スマホ/携帯、モバイルルーター、スターリンク、ドローン）の貸出
 - DX相談窓口（災害に伴い発生する申請や情報集約等の事務の省力化）
 - D-CERT派遣による県及び市町村への支援に向けた被災状況やニーズの把握

令和 8 年熊本地震に係る
第 9 回政府非常災害現地対策本部会議
第 1 6 回災害対策本部会議

R8.8.6 (木) 1 4 : 0 0 時点

被害状況、対応状況

【社会福祉施設、医療機関等における被害状況】

〈人的被害〉

○救護施設や医療機関等において、負傷者あり（骨折、軽傷ほか）

〈物的被害〉

○医療機関：255施設、薬局：138施設、高齢者施設：946施設、児童福祉施設等：456施設、障がい者福祉施設：357施設、救護施設：3施設、と畜場：2施設、県有施設：4施設

【物資】

○グランメッセ及び(株)亀万運送の倉庫(八代市)を県の物資集積拠点として開設。

○国からのプッシュ型支援により、スポットクーラー、電源車、水・食料等について受入れ後、避難所に順次発送。

【医療機関や社会福祉施設等における給水の確保】

○給水支援本部による調整のうえ、医療機関や福祉施設等へ給水中。

【船舶を活用した医療支援】

○はくおうⅡを活用した医療支援を8/5から開始。8/6以降は台風接近に伴い、一時中断。再開時期はHP等でお知らせ予定。

【モバイルファーマシー(移動式薬局)について】

○熊本県薬剤師会及び宮崎県薬剤師会が宇城市、福岡県薬剤師会が八代市でそれぞれ活動中。

【宿泊支援提供事業(ホテル避難)】

○県旅館ホテル生活衛生同業組合と連携して以下の市町村において実施を決定。避難者に対し、県による健康観察(電話確認)を実施。
熊本市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・甲佐町・美里町・御船町・嘉島町・益城町

【入浴支援事業】

○熊本市・天草市・上天草市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・水俣市・御船町・美里町・嘉島町・益城町・甲佐町において実施中。

令和 8 年熊本地震に係る
第 8 回政府非常災害現地対策本部会議
第 1 5 回災害対策本部会議

対応状況**【避難所の環境整備】****＜被災地の保健・医療・福祉支援について＞**

- 「熊本県保健医療福祉支援会議」の開催（7/31以降毎日実施）
- 各支援チームの動き：DHEAT、DMAT、日赤救護班、日赤災害医療コーディネートチーム、JMAT、DPAT、災害支援ナース、県保健師対口支援、県外保健師等チーム、日本栄養士災害支援チーム(JDA-DAT)、日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)、災害派遣福祉チーム(DWAT、DCAT)、日本災害歯科支援チーム(JDAT)、災害薬事コーディネーター等が被災地の避難所等を訪問し、支援ニーズに応じて増強しながら活動中。

＜トイレ環境の充実＞

- 断水の影響により既存のトイレが利用できない避難所に、国と連携してトイレカー(26台)や仮設トイレ(120台)など計296台を増設。
- トイレ環境の改善に向けて、関係団体(熊本県環境整備事業協同組合、協同組合熊本県環境技術協議会、熊本県環境保全協会、(公社)熊本県浄化槽協会)へ清掃等の協力を要請。

＜食事環境の充実＞

- 栄養バランスの取れた弁当への移行、在宅・車中泊避難者等の避難所外避難者の数量も見込んだ発注、計画的な発注等、食事環境の充実に関する通知を避難の長期化が見込まれる 4 市町（八代市、宇土市、宇城市、氷川町）に発出。

＜食の要配慮者対策＞

- 避難所等の食の要配慮者に必要な特殊栄養食品(アレルギー対応食品、栄養補助食品、嚥下対応食等)を円滑かつ適切に提供できるよう、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)が、(公社)県栄養士会内に「特殊栄養食品ステーション」を開設し、運営を開始。

＜感染症・食中毒対策＞

- 避難所の感染症予防・食中毒予防・感染管理のため、チラシやSNSを用いた啓発を実施するとともに、避難所へ消毒液を配布・設置。
- 実地疫学専門家（FETP）が8/4から感染症流行の早期探知活動を開始、災害時感染制御支援チーム（DICT）は8/5から避難所を巡回し、消毒のポイントなど感染対策について指導。

＜ペット関係＞

- ペット同行避難が可能な避難所情報を県HPに掲載（今後も随時更新）。
- 県獣医師会・熊本市と連携してペット救護本部を8/4に設置し、ペットの一時預かりを開始（受付窓口：熊本県獣医師会）。

令和8年熊本地震に係る
第9回政府非常災害現地対策本部会議
第16回災害対策本部会議

R8.8.6 (木) 14:00時点

被害状況、対応状況

【すまいの再建支援】

いずれも被災された市町村の窓口でお申し込みください

＜応急仮設住宅の供与＞

①建設型応急住宅

- 整備中の市町村(8/6時点)

宇城市 (3団地 計50戸)

氷川町 (1団地 計20戸)

※熊本市は、城南地区に40戸、
富合地区に10戸に建設予定



(過去災害での建設例)

②賃貸型応急住宅 (みなし仮設住宅)

- 家賃の上限額

1人(単身)世帯：5.5万円 2人世帯：6.5万円

3人～4人世帯：9.5万円 5人以上世帯：13万円

※未就学児は人数に含めない。

ただし、未就学児が2人以上の場合は、1人あたり0.5人として換算

- 受付中の市町村(8/6時点)

熊本市、八代市、水俣市、

山鹿市、菊池市、天草市、

美里町、西原村、御船町、

益城町、甲佐町



(賃貸アパート等)

※罹災証明書の発行前でも、写真等により一見して
「全壊」である旨が確認できる場合は、事後提出が可能。

＜住宅の応急修理＞

①被害の拡大を防ぐための緊急の修理



対象となる住宅と世帯
住家が「準半壊以上(相当)」
の損傷を受け、放置すると被
害拡大の恐れがある世帯が対
象です。

1世帯あたり
56,400 (税込)
円以内



支援内容
資材費(ブルーシート、ロー
プ、土のう)や、修理業者へ
の労務費が含まれます。



対象となる修理箇所
屋根、外壁、建具(窓・玄関)
など、雨漏りや風雨の侵入を
防ぐための必要な部分。



ブルーシートは市町村で
配布しています！

②日常生活に必要な最小限度の部分の修理

- 対象となる修理箇所

屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・
配線、トイレ等の衛生設備

- 費用の上限額

全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊 1世帯当たり757,000円

準半壊 1世帯当たり367,000円

- 受付中の市町村(上記①②、8/6時点)

熊本市、水俣市、菊池市、宇土市、上天草市、天草市、

合志市、美里町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、

嘉島町、益城町、甲佐町、芦北町

対応状況

★熱中症対策・エコノミークラス症候群予防・誤嚥性肺炎予防の啓発・注意喚起の取組み★

- 県 H P に掲載
- チラシの掲示・配布
 - ・ 避難所
 - ・ ガソリンスタンド
 - ・ 給水スポット
 - ・ コンビニ 等



注意！ 車中泊をされている皆様へ
車中泊をされている方は、以下の対策を行いましう。

1 熱中症の対策
めまい、手足のしびれ、こむら返り、頭痛、吐き気、だるさ、倦怠感等の症状は、熱中症のサインがあります。特に返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い等の症状がある際は救急車（119）を要請してください。

予防方法
(1) こまめに水分・塩分を補給する（のどが渇く前に飲む）
(2) 暑さを避ける
・ 車内は日陰や風通しの良い場所に駐車する。
・ 車内はエアコンや扇風機で温度管理する。
・ 風通しの良い服を着用し、保冷剤などで体を冷やす
※ 乳幼児等を車の中で一人にさせないようにしましょう。

2 エコノミークラス症候群の対策
長時間動かさず、同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。足にできた血栓が肺に詰まり、胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

予防方法
(1) 長時間同じし（特に車中中等での静態）姿勢でいないようにする。
(2) 足を前後に動かす、足の指をこまめに動かす、または歩く。
(3) 適度な水分を取る。
(4) 時々深呼吸をする。

○ 予防のための足の運動

ホテル等への避難ができます！
※詳しくは、下記 QR コードより熊本県ホームページをご覧ください。

熊本県健康危機管理課、健康づくり推進課からのお知らせ
避難されている皆様へ
地震により長時間避難所で生活していると、エコノミークラス症候群、熱中症、食中毒が発生する可能性があります。避難所での集団生活では、以下の点に注意しましょう。

1 エコノミークラス症候群の予防
長時間足を動かさずに同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。初期症状として、太ももから下の足が痺れたり、腫れたり、痛み等が出現することもあります。足にできた血栓が肺に詰まり、突然の胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

【予防方法】
(1) 長時間同じし（特に車中中等での静態）姿勢でいないようにする。
(2) 足を前後に動かす、足の指をこまめに動かす、または歩く。
(3) 適度な水分を取る。
(4) 時々深呼吸をする。

2 熱中症の予防対策
気温が急に上昇した日は、片づき作業や車中での作業に特に注意してください。
○ めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、こむら返り、頭痛、吐き気、だるさ
○ いづもと様子が違う、倦怠感、虚脱感
「暑気あたり」○ 返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い

【予防方法】
(1) こまめに水分・塩分を補給する（のどが渇く前に飲む）
(2) 暑さを避ける
・ 日中の外出を控え、帽子や日傘を利用する
・ 室内はエアコンや扇風機で温度管理する
・ 風通しの良い服を着用し、保冷剤などで体を冷やす
・ 外出時は日陰で休憩をとる

3 食中毒の予防
(1) 調理時は清潔に努め、手洗いもしっかり行いましょう。
流水がない場合は、ウェットティッシュなどで代用しましょう。
(2) 生ものは避けて、加熱したものを食べるようにしましょう。
(3) 調理したものは、早めに食べましょう。
(4) 食後は、食器が上から洗い、乾燥させましょう。
(5) 食べ物が腐敗している場所や容器などの動物を近づけないようにしましょう。
(6) 提供される食品は、消費（賞味）期限内に食べましょう。

4 での注意
(1) 臭気が増えた場合は、早めに避難所に避難しましょう。
(2) 食料（アレルギー）のある方は、食事にアレルギーが添えられていないか確認しましょう。
連絡先： 熊本県健康づくり推進課 096-333-2208
熊本県健康危機管理課 096-333-2247

- メディアによる広報
 - ・ 県政テレビ（TKU）においてCM放映 ※8/3～8/8
 - ・ 県政ラジオ（NHK／RKK）で呼びかけ ※7/30～当面の間
- 県公式SNSによる注意喚起（X、Facebook、LINE、Instagram）
※知事自らのメッセージ動画掲載
- 市町村における防災無線による呼びかけの実施
- 緊急消防援助隊等関係機関の協力による啓発活動



- エコノミークラス症候群対策
 - ・ 保健医療活動支援者による弾性ストッキングを活用した避難所等における対策を開始

- 誤嚥性肺炎予防対策
 - ・ 口腔ケア啓発チラシの配布
 - ・ JDATチームによる歯ブラシ等の配布・保健医療活動

令和8年熊本地震に係る
第9回政府非常災害現地対策本部会議
第16回災害対策本部会議

R8.8.6（木）14：00時点

対応状況

【災害ボランティアセンター情報】

市町村名	設置日	募集 開始日	活動 開始日	累計参加人数 (延べ)	市町村名	設置日	募集 開始日	活動 開始日	累計参加人数 (延べ)
熊本市	8/3	8/4	8/5 ※協力団体は8/4	<u>50人</u>	嘉島町	7/31	8/1	8/1	<u>96人</u>
八代市	8/3	8/3	未	—	益城町	8/1	8/1	8/1	<u>214人</u>
宇土市	8/1	8/1	8/3	<u>58人</u>	甲佐町	7/29	8/2	8/4	<u>29人</u>
宇城市	8/1	8/1	8/2	<u>224人</u>	氷川町	8/1	8/5	<u>8/8</u>	—
美里町	7/29	8/1	8/4	<u>66人</u>	芦北町	8/4	8/4	8/7	—
御船町	7/31	8/1	8/1	<u>165人</u>	計				<u>902人</u>

※上天草市、高森町、南阿蘇村、西原村、阿蘇市、菊陽町、大津町は、通常ボランティアセンターとして活動予定

※募集内容の詳細は、熊本県HPを御確認ください。

【参加人数（延べ）の推移】

	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	累計
計	68人	112人	156人	<u>266人</u>	<u>300人</u>	<u>902人</u>

熊本県HP



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

被害状況**被害状況****【人的被害】**

○被害なし（入院患者、職員、委託職員）※非番職員についても安否確認済。

【建物被害】

○大きな損壊なし。屋根、緊急電源用発電機、給排水衛生設備、スプリンクラー等復旧必要。

○書棚、キャビネット、パソコン、テレビ等、転倒多数。コインランドリー、検査室機器一部故障。

※地震後停電（空調切れ）。2 0 時に電気（空調）復旧。ボイラー・給湯一部故障。

※井戸水利用、地震後白濁が見られ、飲用停止。2 9 日（水）水質検査（3 0 日（木）結果：飲用可）

※入院患者には、2 8 日（火）夕方、2 9 日（水）朝は非常食提供。2 9 日（水）昼から給食再開。

※2 9 日（水）の外来は予約、緊急について対応。3 0 日（木）から通常診療。

デイケア等は、3 1 日（金）から再開。

今後の対応

- ・現在入院患者 1 0 0 名（発災後 1 6 名受入）。今後の患者受入について、現在の医療体制を踏まえ、当面の受入れ目安を 1 1 0 名程度とする。（関係機関連絡済）
- ・避難者受入れ要請があった場合、会議室提供可能。（職員配置困難）
- ・当院から災害支援ナース 3 名 派遣
（1 名：氷川町 8 / 3～6、1 名：八代市 8 / 1 2～1 5、1 名：調整中）。
- ・当院から県保健所への職員（管理栄養士）派遣（宇城保健所：1 名 8 / 5、1 名 8 / 6）

被害状況

【水道の状況（断水）】

市町村名	宇城市	甲佐町	八代市	氷川町
断水戸数	約9,920 (▲5,660)	約150 (▲60)	約23,710 (▲1,110)	約3,100

計 約36,880戸 (▲6,830)

(参考 1) 左記 4 市町で試験通水実施中

(参考 2) 宇城市、八代市等において災害用井戸等を活用中

○ 国土交通省をはじめとした関係機関の御支援により8月末を目途に解消（応急復旧）の見込み。

【廃棄物処理施設等の状況】

○ ごみ処理関係：（焼却施設）通常稼働 1 3、一部稼働 2
（収集運搬）全市町村通常通り

○ 仮置場関係：設置予定の 1 2 市町村の全てで開設済
（宇土市、宇城市、美里町、西原村、御船町、嘉島町、
甲佐町、芦北町、上天草市、益城町、八代市、氷川町）

※宇土市、宇城市は8/8(土)以降、八代市は8/10(月)以降に新たな仮置場を追加予定

○ し尿処理施設関係：通常稼働 1 3、稼働不可 1（八代生活環境事務組合）→別施設で処理中

仮置場：竜北グラウンド（氷川町）



これまで・今後の対応

【水道関係】

○ 水の安定供給のため、国交省の協力を得て「給水支援本部」を立上げ、情報集約を一元的に行う体制を構築。
緊急性の高い施設を抽出し、関係機関が連携して、応急給水を進めている。

トイレコンテナ（氷川町）

【災害廃棄物処理関係】

○ 廃棄物処理に係る職員を環境省と福岡市及び仙台市から熊本県に派遣。

【県民生活関係】

○ 氷川町健康センターに設置しているトイレコンテナのエアコンを8/5(水)より稼働。外灯設置。



令和 8 年熊本地震に係る
第 9 回政府非常災害現地対策本部会議
第16回災害対策本部会議

被害状況**【県有施設等】**

○グランメッセ熊本：

- ・ ABCホールを物資集積拠点として使用中（必要に応じてDホールも使用可能な状態）
- ・ 一般利用は当面休止（7/29～1か月程度）

【商工関連事業者等】

○商工業関連 2,146件（被害額確認中含む）、被害額463億円

- ・ 八代商工会議所に、熊本商工会議所から応援派遣（8/4～）
- ・ 被災した5商工会には、県連合会の支援のもと、他商工会より応援派遣（8/5～）

○誘致企業 現時点で190社において建屋や設備等の被害を確認

○地場企業 建物、設備等の被害あり 122社、調査中 12社

8/5 県工業連合会8社から被害状況聞き取り及び意見交換を実施

○発電施設 太陽光発電施設：被災7か所

バイオマス発電施設8施設（日本製紙ほか7件）が被災、発電停止

今後の対応**【被災商工関連事業者等への支援】**

○県に特別相談窓口を設置。 商工振興金融課 096-333-2314／096-333-2326

○国が県内の関係機関等に特別相談窓口を設置

○東京スター銀行 熊本支店が、台湾の方なども利用可能な中国語対応の金融相談窓口を設置

電話番号：096-326-0059

○熊本県信用保証協会において、中小・小規模事業者向けの緊急時短期資金保証制度及び緊急時条件変更の取扱い中

○被災企業調査・支援チームを設置（アグリシステム総合研究所内（八代市鏡町）に常駐）し、八代・氷川地域の被災企業を中心に3チーム6人体制で実態調査を8/3より開始。

○熊本労働局と連携した取組みについて具体策の検討に着手（被災企業の支援、雇用調整助成金等）

令和 8 年熊本地震に係る 第 9 回政府非常災害現地対策本部会議 第 1 6 回災害対策本部会議

【観光文化部】

R8.8.6（木）14：00時点

現在及び今後の対応

【1 ホテル避難】

- 被災地に近い八代、水俣芦北、人吉球磨のホテルを中心に受入施設を掘り起こし、県内 1 3 4 施設を確保。

八代、水俣芦北、人吉球磨	その他県内	合計
2 2 施設	<u>1 1 2</u> 施設	<u>1 3 4</u> 施設

- 8月3日（月）13：30から避難所でチラシ設置により周知を行い、申請フォームから受付を開始。
- 8月6日（木）14：00時点 申込件数 7 6 0 件
（連絡済 4 8 6 件：マッチング済み件数 6 1 件 調整中 2 2 5 件 辞退 9 4 件 不通 1 0 6 件）
- 準備ができ次第、専用コールセンターを開設予定。

【2 はくおうⅡの受入】

- はくおうⅡでの入浴・休憩利用を8月5日（水）14：00より開始。今後の宿泊（食事含む）利用に向けて関係者と調整中。
- なお、8月6日（木）以降の入浴・休憩利用については台風13号の接近に伴い、一時中断。再開時期はHP等でお知らせ予定。

【3 宿泊キャンセル調査】

- 関係団体や市町村を通じて、県内宿泊施設のキャンセル状況調査を実施。
- 8月3日（月）正午で把握したキャンセル状況は以下のとおり。今後にも必要に応じて継続調査を実施。
＜調査結果概要＞（7/28～7/31受付分）
○キャンセル人泊数： 約65,500人泊 ※暫定値
○キャンセル額： 約9億円 ※暫定値
※「キャンセル人泊数」又は「キャンセル額」いずれか一方しか回答がなかったものについても計上。

令和8年熊本地震に係る 第9回政府非常災害現地対策本部会議 第16回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.6（木）14：00時点

被害状況

1. 農畜産業の被害

	被害状況	地域
土地利用作物	ほ場の亀裂（大豆）	熊本
野菜	土壌流失（ショウガ）	八代
花き	鉢の損傷（シクラメン）	上益城、阿蘇
果樹	落果（梨）	熊本、宇城、菊池、八代
	棚の崩落（ブドウ）	宇城
畜産	畜舎及び付帯設備の倒壊・破損等	熊本、宇城、上益城、菊池、玉名、阿蘇、八代、天草
	家畜（採卵鶏）の死亡	菊池
その他	苗の転倒（花）	宇城
農業関係施設等	いぐさ作業場、倉庫等の倒壊	八代
	農業用機械の破損	上益城、八代、天草
	ハウスの液状化	熊本、宇城、八代
	ハウスの倒壊およびハウス内設備の故障等	宇城、上益城、阿蘇、八代
	共同利用施設（集出荷施設、卸売市場・直売施設、JA選果場等）の破損	熊本、宇城、上益城、玉名、阿蘇、八代、芦北、天草

2. 農地・農業用施設の被害

	被害状況	箇所数	地域
田・畑	法面崩れ等	394箇所	八代、宇城、熊本、上益城、天草、阿蘇
農業用施設	農業用ため池、水路、道路、橋梁、排水機場の損傷等	1,981箇所	八代、宇城、熊本、上益城、天草、阿蘇、菊池

3. 林業の被害

	被害状況	箇所数	地域
林道	法面崩壊、落石	105箇所	八代、天草、上益城
林地	山腹崩壊、落石	4箇所	宇城、上益城、阿蘇、天草
苗木生産施設	生産用機械・灌水施設の損壊	1箇所	熊本
林産施設	林産物加工施設等の損傷	24箇所	八代、宇城、熊本、上益城、芦北

4. 水産業の被害

	被害状況	箇所数	地域
共同利用施設等	荷さばき施設の損壊、漁協事務所の損壊等	13箇所	天草、宇城、八代、熊本、玉名
水産物・養殖施設	ニジマス等のへい死、養殖場の破損等	7箇所	熊本、八代、宇城
漁港、漁港海岸	浮桟橋の損傷、防波堤の損傷等	28箇所	天草、宇城、芦北、八代、熊本

5. その他の被害

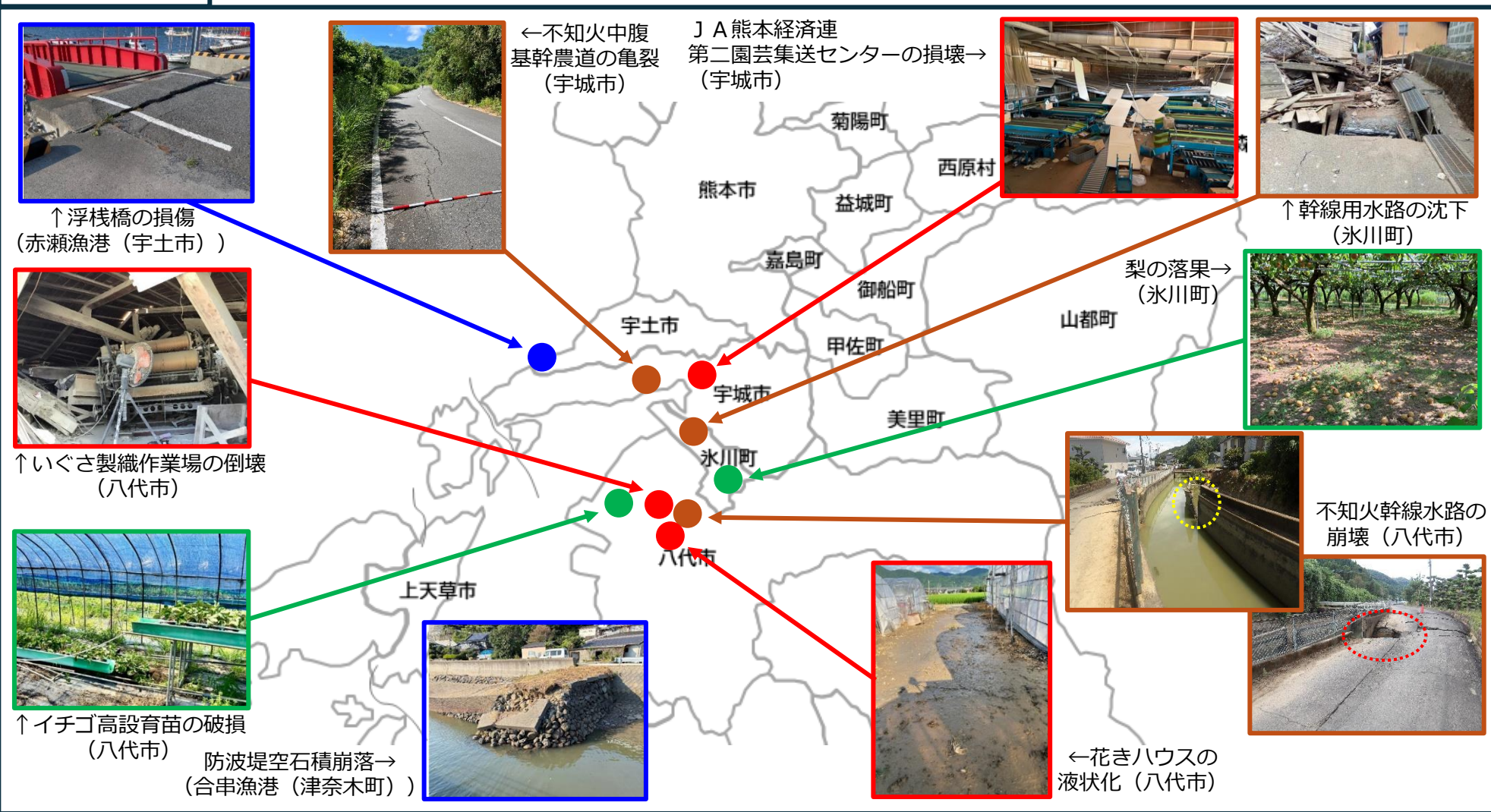
- ・幹線水路の破損等により農業用水が不足する地域があり、農作物への影響が懸念。
- ・中央家畜保健衛生所、農業研究センター果樹研究所・茶業研究所・アグリ総研において、機器の転倒・破損、建物外壁・内壁のひび割れ等。

令和8年熊本地震に係る 第9回政府非常災害現地対策本部会議 第16回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.6 (木) 14:00時点

主な被災箇所



令和8年熊本地震に係る 第9回政府非常災害現地対策本部会議 第16回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.6（木） 14：00時点

今後の対応

■被災箇所の応急的な復旧に着手

- ・農業用水路の供給が停止している不知火幹線水路(八代市)について、本日国が応急復旧(通水試験)を実施。
- ・トマトの定植やイチゴの育苗などに必要な用水を確保するため、7/30から農林水産省の応急ポンプ等による対応を実施。
- ・氷川町の幹線用水路について、8/1から県が復旧工事に着手。
- ・被災した防災重点農業用ため池では、管理者等においてブルーシート掛け等の応急対策や監視体制の強化を実施。
- ・被災した排水機場や基幹農道及び林道の復旧に向け、応急対策や復旧方針等に係る検討を開始。



不知火幹線水路
通水試験状況
(八代市)



ポンプ車等による
農業用水の補給
(八代市)



幹線用水路
応急工事状況
(氷川町)

■プロジェクトチームの設置

- ・品目別対策PT(土地利用型作物、いぐさ、なし、イチゴ、トマト・ミニトマト、集出荷施設、土壌分析)を設置(8/3)。
⇒関係機関と連携して営農に係る課題や状況を記録・整理し、早期営農再開に向けた対応を検討。
- ・農業用施設の応急復旧対応等に係るPT活動を開始(8/3～)。
⇒排水機場PTでは、専門業者と現地打合せを行い、暫定稼働に向けた応急対応に着手。台風等に備え、8/7から仮排水ポンプの設置を開始予定。
⇒未通水関係PTでは、更なる農業用水の確保に向け、排水路の水を再利用するためのポンプを設置(氷川町)。
⇒海岸保全PTでは、台風等に備えた応急対策を検討中。

■相談窓口の設置

- ・各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課に「営農相談窓口」を、団体支援課(096-333-2371)に「金融相談窓口」を設置。
(関係機関の災害等特別相談窓口)
日本政策金融公庫熊本支店(農林水産事業) 096-353-3104
農林中央金庫熊本支店 096-353-1147
- ・農業保険の対応について、農林水産省から、振込期限の延長、共済金の迅速な支払い、収入保険に係るつなぎ融資の実施等に関する通知あり。

■農業革新支援センター情報の発出

- ・技術情報として「塩害対策」、「水稻栽培における水管理」、「台風対策」等の6情報を発出。

■農林水産省からの支援

- ・MAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイス・チーム)の派遣(7/28～、延べ17名)
- ・農林水産省から技術指導及び被害調査等支援のため農業土木技術職員派遣(7/30～、延べ260名)
- ・林野庁(九州森林管理局含む)からの派遣(7/29～、延べ14名)
- ・水産庁(九州漁業調整事務所含む)からの派遣(7/29～、延べ4名)
- ・ヘリによる林野関係被災状況調査を実施(7/30)
⇒被災状況の把握等を国と連携して対応

被害状況

【道路・橋りょう】

＜県管理道路＞ ※これまで全面通行止め26箇所発生、そのうち21箇所解除

現時点の全面通行止め5路線5箇所

- 三本松甲佐線（甲佐町）・御船甲佐線（御船町：メロディー橋）・鏡宮原線（氷川町）
 - ・八代不知火線（八代市：横江大橋）※8月中頃を目途に解除の見込み
 - ・国道219号（八代市：新萩原橋）※8/1午後7時～緊急車両通行可能

＜有料道路＞

- 国道324号（松島有料道路 延長3.3km）（上天草市）について、8月9日の週を目途に通行止め解除の見込み

＜直轄国道・高速道路＞

- 国道3号（氷川町大野～八代市岡町中）片側交互通行規制[舗装補修工事のため]（8/4～8/7 午後10時～翌朝6時）
- 九州道（松橋IC～えびのIC）全面通行止め ※8月後半に通行可能となる見込み <https://ihighway.jp/pcsite/map/?area=area09>
 - ※松橋IC～宮原SA及び坂本PA～えびのIC：緊急車両通行可能
 - ※宮原SA～坂本PA：8月9日の週より緊急車両通行可能となる見込み
- 南九州道（八代JCT～田浦IC）全面通行止め ※八代南IC～田浦IC：緊急車両通行可能 8月後半に通行可能となる見込み

【河川・海岸】

○河川：55河川294箇所です堤防沈下や護岸ひび割れ等を確認。（重要水防区間全248箇所点検済）

※氷川（氷川町）、大鞘川（八代市）など7河川35箇所です応急工事を実施中。

○海岸：9海岸です護岸等のひび割れやずれを確認。

【砂防施設・土砂災害】

○砂防施設：点検対象である400箇所の点検が全て終了。防護柵の損傷等2件を確認。

【公園等】

○各県営都市公園

- ・エコパーク水俣：液状化発生。立入禁止措置、応急対策完了。
- ・テクノ中央緑地：園路のひび割れ発生。被害箇所は立入禁止措置。

【下水道・集落排水】

＜県流域下水道＞

- 八代北部浄化センター：管渠点検完了、マンホール周辺の陥没が複数発生。

＜市町下水道＞ ※震度5弱以上の市町を確認

- 4市町（八代市、宇土市、氷川町、宇城市）：点検中。

- ※点検中の4市町からの支援要請を受け、7/31から職員4名をLO派遣。国、福岡県、福岡市、北九州市、熊本市、管路管理業協会及び日本下水道協会の協力のもと、8/2から点検体制を強化。
- ※関係者のご支援により、氷川町が8月末、八代市、宇土市、宇城市が8月中旬に応急復旧が完了する見込み。



氷川（氷川町）応急工事

被害状況

【港湾・空港】

- 八代港：岸壁の亀裂やガントリークレーンの損傷、ふ頭用地の液状化が発生。
多くの支援船の円滑な受け入れと港湾機能の早期回復に向け、国土交通省による「管理代行」を実施中。
- 八代港・三角港において、海上保安庁・自衛隊・国交省・水産庁等による、給水支援や入浴支援等が実施中。
- 港湾海岸：全23海岸中22海岸で点検が完了し、上天草港海岸で目地開きを確認。八代港海岸で点検中。

【公営住宅】

- 市町村営住宅については、17市町村135団地で外壁や敷地のひび割れ、屋根瓦破損等の被害。
- 県営住宅での被災者受入について、本日から受付開始（29戸）。12時時点で申込6件。
市町村営住宅では、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市で募集中（玉名市申込1件）。八代市、人吉市、菊池市、宇城市、南関町、和水町、南阿蘇村、氷川町、津奈木町、多良木町が準備中。※熊本市は本日から受付開始（59戸）。

【建築・盛土】

- 建築物応急危険度判定について、熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、嘉島町、氷川町、芦北町で実施中。
- 建設型応急住宅の整備状況

市町村名	進捗	団地数	整備戸数	構造・階数	着工日	入居予定日	施工状況
宇城市	追加用地協議中	3団地	50戸	木造・平屋	8月3日	9月下旬	基礎工事
氷川町	追加用地協議中	1団地	20戸	軽量鉄骨造・平屋	8月3日	9月上旬	基礎工事
八代市	(県・市により建設用地協議中)						
美里町	(県・町により整備内容（配置計画・工事費等）協議中)						

※救助実施市である熊本市は独自に整備準備中（富合地区10戸、城南地区40戸）

【その他】

- 建設業協会、自衛隊等と連携し、八代市の被災家屋にブルーシート展張を本日開始。



【国土交通省等からの支援】

- TEC-FORCE等の派遣：25名（県庁5名、八代市6名、甲佐町2名、熊本市1名、他県内11名）
- 災害対策用機械等の派遣（対策本部車：氷川町、給水車：八代市・宇城市、スターリンク：宇城市役所、美里町役場）
- ヘリによる被災状況調査（7/28, 29, 30, 31, 8/1（県と合同調査）、8/2, 3, 4, 5, 6）
- 防災用コンテナ型トイレの派遣（美里町カトリック、小川町総合文化センター、氷川町伝承館、竜北グラウンド、八代市鏡支所、道の駅竜北）
- 日建連をはじめ建設業界団体からの避難所への物資等支援（飲料水、仮設簡易トイレ、土のう、ブルーシート等）

今後の対応

- 調査・情報収集を継続するとともに、道路啓開、河川・港湾・公園の応急対策、建築物応急危険度判定等に全力を挙げる。

令和 8 年熊本地震に係る 第 9 回政府非常災害現地対策本部会議 第 1 6 回災害対策本部会議

【教育委員会】

R8.8.6（木）14：00時点

被害状況

【人的被害】（熊本市分を含む） ※学校活動中の被害に関わらず人数を計上

- 学校 91名（児童生徒 84名 教職員 7名）
- 社会教育施設 10名（利用者 8名 職員 2名）

【物的被害】（熊本市分を含む）

- 学校 352校（県立60校、市町村立292校） ※学校施設被害一覧は割愛
 - ・宇土中・宇土高：普通教室9室、特別教室3室が入る第3棟（3F）の損傷が激しく使用不能
 - ・八代工業高校：校舎内ガラス破損多数 ・松橋西支援学校：地割れ、柱の割れ
 - ・熊本市立城西小学校：体育館金物落下 ・八代市立龍峯小学校：グラウンド地割れ、校舎損傷 ・甲佐町立乙女小学校：建物のひび・ずれ 等
- 学校関係施設 71施設（県立10施設、市町村立61施設）
 - ・給食センター建物の壁にクラック 教職員住宅の瓦落下 等
- 文化財 179施設（登録件数）
 - ・熊本城：石垣崩落 ・八代城跡：石垣崩落並びに石塔倒壊 ・人吉城跡：土砂崩れ ・松浜軒：損壊 等
- 社会教育施設 60施設
 - ・豊野少年自然の家：ガラス割れ、水道管破裂
 - ・氷川町文化センター：柱のひび割れ、タイル・石積のズレ ・八代市立図書館：建物のひび・ずれ 等
- 社会体育施設 56施設
 - ・熊本県陸上競技場：支柱土台破損、天井コンクリート片落下、藤崎台県営野球場：グラウンドにひび ・県営八代運動公園：陸上競技場の液状化
 - ・熊本甲佐総合運動公園：園路被災（噴砂） 等

【学校再開に向けて】

- 学校給食の確保
 - ・パン・牛乳：新学期から全県において確保できる見込み
 - ・調理関係：調理場については、学校給食の再開に向けた調査を実施
- 児童生徒・教職員の「心のケア」について
 - ・スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等も含めた支援体制整備に着手
- 新学期に向けた学校安全確保について
 - ・文部科学省と熊本県の合同チームで行っていた学校施設の応急危険度判定を8月4日から3班体制、さらに8月5日から6班体制に拡充
 - ・これにより、県立学校（24校）及び14市町村（148施設）について、8月上旬を目途に応急危険度判定を完了する見込み
 - ・私立学校についても、県立学校と同様に調査を進めることとしており、本日、八代地域の3校について実施予定

【県管理教育施設の活用状況】

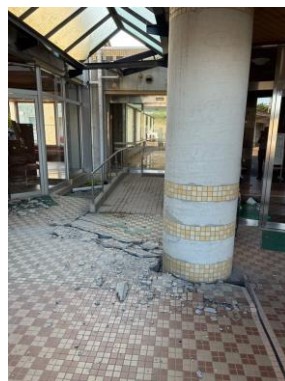
- 熊本県立総合体育館において熊本市の避難所開設
- 県立青少年の家（天草・菊池・豊野・あしきた）において避難者及び救援チームを受入開始
（8/5時点 豊野少年自然の家：避難者48名、あしきた青少年の家：緊急消防援助隊等122名）
- 県営八代運動公園の北側駐車場を九州電力の車両待機場所として活用

今後の対応

- 未指定文化財等の被害状況把握及び保護のため文化財レスキューを実施
 - ・被災した国指定名勝「松浜軒」の被災状況の現地確認及び文化財レスキューについては所有者との打合せを実施済
 - ・熊本城の被災状況について文化庁、国土交通省による現地確認を実施済
- 被災文化財の復旧及び被災市町村との支援を円滑に進めるため文化財復旧チームを設置
- 市町教育委員会への学校支援チームの派遣状況
八代市：岡山県（8/4～） 宇城市：三重県（8/5～）・兵庫県（8/6～） 氷川町：本県職員（7/31～）
- 危険度判定士（文科省からの派遣）による学校建物の安全確認中
- 教育庁HPへの専用ページ開設
- 引き続き、人的被害の安否確認及び物的被害の状況等の確認



宇土中学・高校（第3棟）



松橋西支援学校



八代市立龍峯小学校



甲佐町立乙女小学校

警察の対応

被災地の警戒・警ら

○**発災直後**から、熊本県警察の八代署、宇城署、御船署等が連携して**警戒・警ら**を実施
○特別自動車警ら部隊（パトカー）及び特別警備部隊（機動隊）の約340人が、被災地における**警戒・警ら**を実施



特別警備部隊による
イオンモール熊本周辺の警戒・警ら

防犯カメラ設置等

○被災地における犯罪抑止を目的として、捜査支援分析課が避難所や避難者の多い地域の街頭等に**防犯カメラ**を設置
○特別捜査隊が被災地域において**犯罪捜査、よう撃捜査**等を実施



特別捜査隊による警察活動

被災者への支援

○パトカーが、警戒・警らを行う中で、**車中泊の方への声かけ**も行い、**ペットボトル（水）**や**熱中症対策チラシ**を配布
○被災者支援部隊の約110人が、**避難所等における相談対応・防犯指導**を実施
○同部隊が本日より「**ホテル等避難のご案内**」の**チラシの配布を開始**



特別警備部隊による
熱中症対策チラシの配布

捜索活動・交通対策

○110番通報は**379件**
○要救助事案61件対応済み
○高速道路の交通規制を実施しており、各インターチェンジにおいて広域緊急援助隊（交通部隊）約120人を配置するなどして**交通整理**を実施
○**信号機の滅灯が解消**



広域緊急援助隊（交通部隊）
による高速道路での交通規制

県外応援部隊及び関係機関と連携して、警戒・警ら等の警察活動を引き続き実施

警察の対応

「ホテル等避難のご案内」のチラシの配布を開始

○本日 8 月 6 日から、避難所等における相談対応・防犯指導を実施している**被害者支援部隊が、「ホテル等避難のご案内」のチラシの配布を開始**

避難者の皆様

令和 8 年（2026 年）8 月 5 日

熊本県観光文化部観光振興課

ホテル等避難のご案内

避難所での生活が長引く中、少しでも心身の負担を軽くし、安心して過ごしていただけるよう、「ホテル・旅館への避難（ホテル等避難）」をご案内します。

★被災されてホテル等への避難を希望される方であればどなたでも申し込みいただけます。

1. 概要

対象となる方	被災されてホテル等への避難を希望される方
避難先	国・熊本県が確保するホテル等（状況によっては、県外になる場合などご希望に添えない場合があります。）
費用	宿泊費は原則公費負担となります。食費・入湯税等は自己負担です。
移動	ホテル等が送迎車を準備する場合などを除き、ホテル等までの移動手段は、ご自身の確保をお願いします。なお、ご自身の移動手段の確保が難しい場合は申込フォームの特記事項記入欄にてご相談ください。
期間	お住まいの市町村の避難所が閉鎖されるまでの間で、各ホテル等が受け入れ可能な期間（状況により、別のホテル等に移りいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

2. 注意事項

- ① 通常の宿泊施設としてのサービスを保証するものではありません。例えば、リネンの交換等も一定期間毎にご自身で行っていただくことや、食事はご自身の調達が原則となります。
- ② 滞在中のホテル等の周辺での移動費も自己負担となります。
- ③ ホテル等避難を行う際は、携帯電話やラジオ等、情報収集が可能な機器を持参するようお願いします。また、お住まいの市町村のホームページなどに掲載される支援情報等について定期的な確認をお願いします。
- ④ 申込内容に虚偽がある場合を含め、不適切と認められる申込等については、全額返金を求めるなど、必要な処置を取らせていただきます。

3. 申込方法

本書の内容をご理解いただき、
同意いただいた上で、下記 QR コードから申込フォームに
必要事項を入力し、お申込みください。



※ 今後、関係機関との協議等により、運用を変更することがあります。

「ホテル等避難のご案内」（熊本県観光文化部観光振興課作成）

「ホテル等避難のご案内」のチラシの配布を引き続き実施

令和 8 年熊本地震に係る 第 9 回政府非常災害現地対策本部会議 第 16 回災害対策本部会議

【知事公室】

R8.8.6（木） 14：00時点

被害状況**【県在住外国人関係】**

- ・ 人的被害 ○ 熊本県外国人サポートセンターに寄せられた被災情報は 2 件。
- ・ 情報の発信 ○ 外国人コミュニティに対し、通訳等の依頼先として外国人サポートセンターの連絡先を周知。
 - 出入国在留管理庁の災害専用回線開設について各市町村に連絡。
 - 熊本県外国人サポートセンターHPにおいて、災害のときにとる行動、相談先等を発信。

【旅券申請関係】

- 災害救助法適用市町村において、旅券発給手数料減免を開始（半壊以上の被災者が対象）。

【くまモン関係】

- くまモン隊、くまモンスクエア、くまモン利用許諾事務局 人的被害なし。
- くまモンスクエアについては、7月30日から営業を再開（くまモンステージは当面見送り）。施設の大きな被害はなく、共用通路壁の剥がれ、館内壁のひび割れを確認。

【県広報関係】

- 県庁ホームページ内に、地震に関する特設ページを開設し、災害対策本部会議資料や注意喚起（被災時の熱中症対策等）などを一括して掲載するとともに、県庁各種SNSにより情報を発信する。

今後の対応

- 外国人留学生や外国人コミュニティ等からの情報収集を継続。
- 大使館、領事館等からの問い合わせに対応。
- 外国人サポートセンターにより市町村と連携した外国人からの相談への対応を実施。
- くまモン隊の活動については、当面の間、県外・海外を含むすべての出勤を見送り、今後の活動については、県内の被害状況を踏まえ決定することとする。
- 令和 8 年熊本地震の被害等に対して行われる募金活動など、各種支援活動へのくまモンのイラスト利用については、7月29日から当面の間、現在公表している全てのイラストを届出制（許諾不要）とする特例措置を実施。

令和 8 年熊本地震に係る
第 9 回政府非常災害現地対策本部会議
第 16 回災害対策本部会議

【出納局】

R8.8.6（木） 14：00時点

被害状況

＜債権者への支払について＞

- 指定金融機関（肥後銀行）に確認
 - ・ システムに支障はなく、債権者への支払について影響なし

＜財務会計システムの稼働状況について＞

- 本庁・出先機関に確認
 - ・ 本庁・出先機関共に財務会計システム支障なし

＜県内金融機関の状況＞

- ・ 肥後銀行、熊本銀行、熊本県信用組合、熊本中央信用金庫の一部の店舗が臨時休業

今後の対応

- 引き続き、指定金融機関等を通じ、各金融機関の状況を情報収集していく
- 引き続き、本庁・出先機関を通じ、財務会計システムの稼働状況について情報収集していく

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 6 回災害対策本部会議

【企業局】

R8.8.6（木）14:00時点

被害状況

○電気事業

- ・運転停止した笠振発電所及び緑川第三発電所が7月29日中に運転再開
- ・他の発電所及び幸野・船津ダムに異常なし

○工業用水道事業

- ・三工水（有明、八代※、苓北）の浄水場内設備に被害なし
※八代工水の浄水場敷地内に地盤沈下あり（給水等に影響なし）
- ・有明及び苓北の場外配管に被害なし
- ・八代の場外配管に漏水被害あり
- ・新規工水工事現場での被害なし

○有料駐車場事業

- ・県営駐車場は補強部材のコンクリート被膜にクラックあり

今後の対応

- ・八代工水の漏水被害について詳細調査及び対策工事

令和 8 年熊本地震における被災市町への応援職員の派遣

令和 8 年 8 月 6 日 (0 7 時 3 0 分現在)

総 務 省 公 務 員 部

応援職員の派遣状況（速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

被災市町	応援職員派遣団体					
	総括支援団体	活動開始時期	派遣人数	対口支援団体	活動開始時期	派遣人数
熊本市	東京都	8 月 4 日	3 人	東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市	7 月 3 1 日	2 3 2 人
八代市	大分県	7 月 2 9 日	3 人	大分県、福井県、大阪府、岡山県、山口県、長崎県、鹿児島県、沖縄県、北九州市	8 月 1 日	1 1 9 人
宇土市	福岡県	7 月 2 9 日	3 人	福岡県、滋賀県、京都府、徳島県、香川県	7 月 3 0 日	3 5 人
宇城市	福岡市	7 月 2 9 日	3 人	福岡市、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、奈良県、和歌山県、宮崎県	8 月 1 日	1 7 5 人
美里町	長崎県	7 月 2 9 日	3 人	長崎県	8 月 1 日	1 6 人
御船町	-	-	-	宮城県、山形県、福島県、新潟県	8 月 1 7 日	1 0 人
嘉島町	-	-	-	北海道、青森県、岩手県、秋田県	8 月 1 0 日	1 0 人
氷川町	佐賀県	7 月 2 9 日	2 人	佐賀県、鳥取県、島根県、広島県、愛媛県、高知県	7 月 2 9 日	1 0 5 人
8 市町	6 都県市	-	1 7 人	6 5 都道府県市	-	7 0 2 人

総括支援団体：被災状況及び現地の応援ニーズの確認、災害マネジメント支援のための専門チーム派遣を行う団体
対口支援団体：避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワー派遣を行う団体

- ※ 総括支援チームを派遣している場合は原則として同一団体から対口支援チームを派遣
- ※ 応援職員派遣団体の都道府県には、域内市町村職員を含む
- ※ 対口支援団体の「派遣人数」は派遣予定人数

令和 8 年熊本地震への経済産業省の対応（8月6日（木）時点）

1. エネルギー・インフラの状況

	状況
電力	熊本県で約4.9万戸の停電が発生。31日（金）に高圧線の停電は復旧済み。 低圧線・引込線を原因とする停電は、連絡いただき次第当日～翌日までの解消を目指す。（九州電力送配電が24時間体制の相談窓口を設置。九州電力送配電及び電気工事業者が連携して対応する体制を構築。） 住民の方々からの復旧依頼件数は、5日時点で約20件まで減少（1日時点：約1,500件）。
発電所	火力発電所※1・原子力発電所※2ともに、運転継続中。 ※1：九電・電源開発保有の発電所、※2：川内①②号機・玄海④号機
都市ガス	都市ガス 八代市で約8,900戸供給停止のうち、約3,300戸（前日約3,100戸）で供給再開済。 市街地北部区域（約3,000戸）：液状化により導管の損傷個所が多い区域の約200戸（前日約300戸）を除き、約2,800戸で供給再開済（前日約2,700戸）。（家屋倒壊の5戸（前日3戸）を除く。） 市街地南部区域（約5,900戸）：安全性が確認された約600戸で供給再開済（前日約400戸）。その他区域については、液状化により導管の損傷個所が多いため、少なくとも1～2週間程度を要する見通し。 事業者にて、要請のあった病院や避難所への移動式ガス発生装置の配備を実施。希望されるご家庭にはカセットコンロを配布。
SS （ガソリンスタンド）	営業中67（被害の大きかった八代市、宇城市、氷川町のガソリンスタンド73か所の9割超） 復旧見込み：①人員確保後1か所、②8/15頃まで2か所、③数か月以上3か所 上記の他、震度6弱以上を記録した13市町村（熊本市、合志市、上天草市、宇土市等 計250か所）については、営業中248、営業不可2 八代市の出荷基地を活用するなど、通常時の最大4倍程度の供給力を確保。給油待ちの渋滞もなし。

2. 物資支援

- 被害の大きかった八代市・宇城市・宇土市・氷川町で9割以上のコンビニ（94店舗/100店舗）が営業。当該4市町等の被災地域の物量改善に向け、優先的な迂回ルート等をコンビニ各社に伝達し、活用開始。県内全体787店舗中、休業店舗数は、29日（水）時点で211店舗 ⇒ 6日（木）7時時点で7店舗
- 業務用エアコンは9か所要請、うち4か所で設置済、さらに5か所で設置中。循環型シャワー（WOTA）は71台設置済。
仮設・簡易トイレや段ボールベッド、熱中症対策用品、衛生用品、ブルーシート等についても順次熊本の物流拠点に到着。大手物流会社による配送支援もトラック24台まで拡充。

3. 中小企業・小規模事業者への支援

- ◆ 災害救助法の適用（熊本県10市10町1村に適用） ➡ ◆ 相談窓口（20か所）を設置
- ◆ 資金繰り支援等*を実施
- *①災害復旧貸付等の実施、②セーフティネット保証4号（100%保証）の適用、③既往債務の返済条件緩和等の対応、④小規模企業共済災害貸付の適用

4. サプライチェーンの状況

- 一部の半導体関連工場では、設備等の確認・点検のため操業を停止していたが、TSMC熊本や三菱電機、ルネサスなど、稼働を再開している工場も増加。
- 一部の自動車部品工場において、設備等に被害が発生し操業を停止していたが、アイシン九州は8/2から一部部品の生産を再開。
- 一部の自動車OEMでは、部品メーカーの被害状況の確認等を優先し、生産を一部停止（8/8～8/16自動車メーカーはお盆休みのため非稼働）。

※ 6日（木）時点で、経産省本省13名・九州経産局6名・九州保安監督部3名、合計22名を熊本県庁・市町の現場へ派遣。

■インフラ復旧

○TEC-FORCEの活動

被災状況調査班等 延べ418名 (現在 5市町 9班派遣)

①熊本市 [給水支援] (8/1～)

・熊本市上下水道局にて給水支援を実施

②甲佐町 [建設機械] (7/29～)

・災害対策車両の調整等を実施

③八代市 [ヘリ調査] (8/6)

・被災状況の広域調査を実施

④他県内 [港湾] (8/6)

・三角港 (宇城市)、八代港 (八代市) にて船舶による給水支援

⑤氷川町 [支援要請] (8/5～)

・氷川町の要請を受け、災害ボランティアセンターの執務室として、対策本部車を派遣

○直轄施設 (河川、道路、港湾など)

(1) 高速道路、直轄国道

・高速道路

E3A 南九州道 (八代JCT～田浦IC) : 3区間 : 道路損壊、橋梁損傷

※日奈久IC～田浦IC : 1区間 : 緊急車両通行可。特に日奈久IC上り線出口のルートが複雑なため
通行時は注意が必要。

・直轄国道 (直轄高速除く)

被災による通行止め : なし

(2) 河川

- ・国管理河川では点検が完了し、3水系 8河川※91箇所では堤防天端のクラックなどの被害を確認。これ以外の国管理河川は被害無し。
- ・被害を確認した箇所の内、堤防の沈下や亀裂、はらみ出し等が生じた球磨川の堤防3箇所で緊急災害復旧工事に着手。その他、比較的損傷が軽微な88箇所（白川3箇所、緑川44箇所、球磨川41箇所）も順次応急復旧工事に着手したところ。
- ・このうち、8月5日までに球磨川の緊急災害復旧工事2箇所、応急復旧工事61箇所を完了。これまで、熊本市内を流れる白川と緑川について全て復旧が完了した。（8/6 11時30分時点）

(3) 港湾

- ・八代港では、地震動による岸壁の変位及び液状化による噴砂や、沈下等が発生。
- ・耐震強化岸壁については29日に応急復旧を行い、コンテナ岸壁は7月30日に港湾空港技術研究所等の調査官の助言を得て利用可能と判断。
- ・その後も現地調査結果を踏まえた利用可否判断を順次行い、現在、八代港外港地区は5バースの利用が可能。
- ・各利用可能な岸壁に、海上保安庁や海上自衛隊、港湾局等の船舶が支援物資の輸送、給水、入浴等の支援を実施。

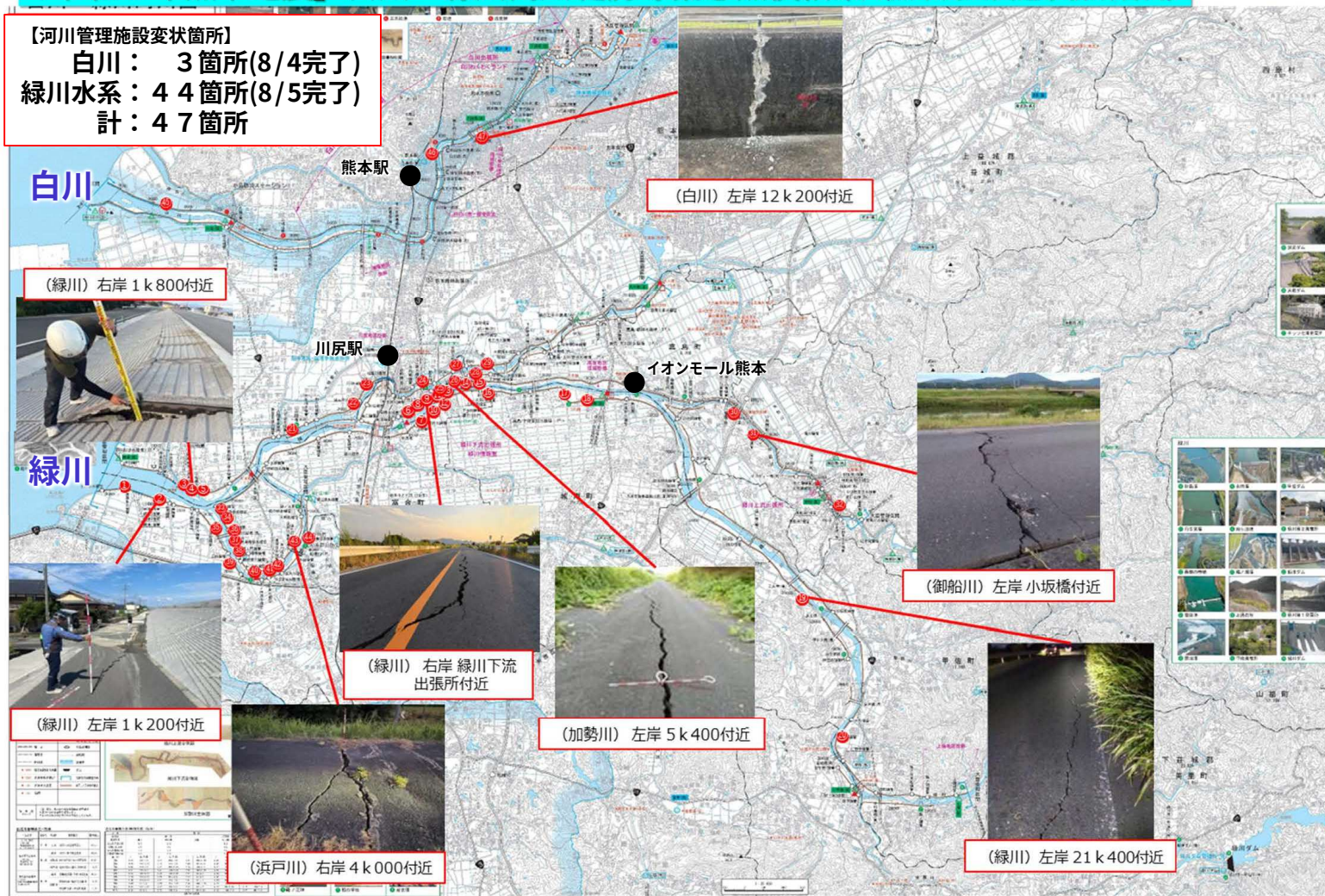
直轄河川堤防の変状箇所 (白川・緑川)

九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

「令和8年熊本地震」白川・緑川河川堤防等緊急点検結果 (熊本河川国道事務所管内)

【河川管理施設変状箇所】

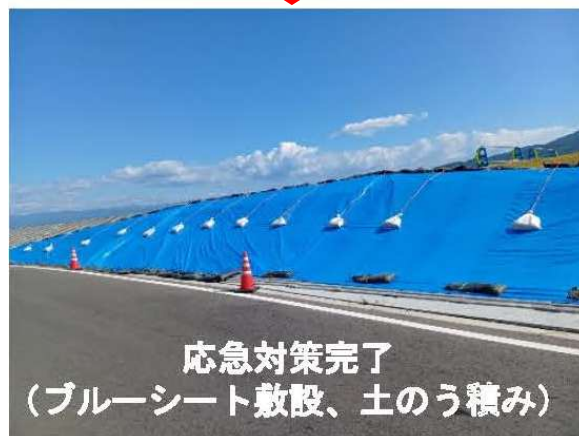
白川： 3箇所(8/4完了)
緑川水系： 44箇所(8/5完了)
計： 47箇所



※今後の調査により、変更になる可能性があります。

緑川全44箇所 の応急復旧工事を完了

(緑川 右岸2k000m付近:熊本市)



(緑川 右岸8k800m付近:熊本市)



(緑川水系浜戸川 右岸4k000m付近:宇土市)



○道路交通マネジメント

- ・災害発生時における道路交通の確保と円滑な交通マネジメントの実現のため、関係機関が連携し、九州地方整備局が中心となり「熊本県災害時交通マネジメント検討会 (令和8年熊本地震)」を実施。
- ・8月9日の週に、九州道宮原SAから坂本PA間の緊急車両の通行が可能となる見込み。
- ・8月後半には、一部通行制限を伴うが、九州道全線で一般車両の通行も可能となる見込み。
- ・路面の損傷が激しい箇所において舗装修繕工事を行うため、国道3号 (氷川町大野～八代市岡町中) で8月4日～8月7日の夜間に片側交互通行規制を実施。
- ・8月3日午前7時までに八代鏡宇土線 (県道14号) の倒壊建築物の撤去が完了し、同時に国道3号 (宇城・八代地域) の迂回路として、交通集中の分散を図っています。(迂回路看板により誘導)
- ・渋滞対策として、引き続き、次の対応を行う。①幅広い情報提供 (道路規制情報、渋滞情報等について、道路情報板、各機関HP、SNS等により、広く情報提供する。) ②関係者間の協力 (今後の交通状況に応じて、交通マネジメント検討会で協力し、交通混雑を緩和するための迂回路の設定など、必要な対策を検討する。)

八代市付近の交通状況について

〔高速道路並行区間
「松橋IC～八代JCT」〕

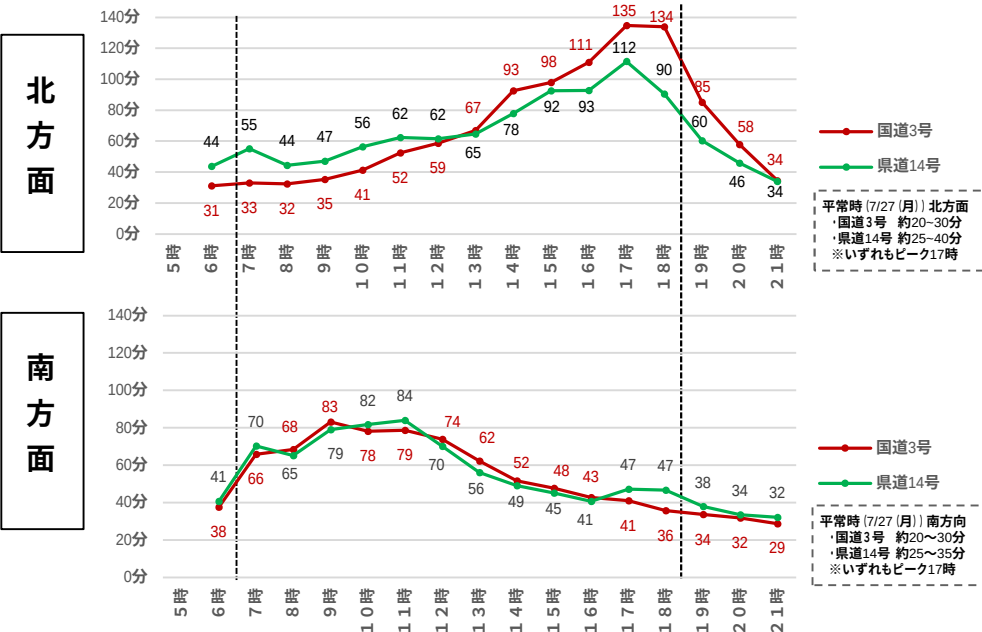
【R8.8.6 (木) 7:00～8:00】

ETC2.0旅行速度	
—	～5km/h
—	6～10km/h
—	11～15km/h
—	16～20km/h
—	21～30km/h
—	31km/h以上
通行止め区間	
—	緊急車両通行可
—	8/9の週中で緊急車両通行可の見込み



【時間帯別通過時間 (松橋IC～八代市内 (県道336号))】

8/5 (水)



【熊本県災害時交通マネジメント検討会の取組】

- 九州道通行止めに伴い、東九州道への広域迂回の呼びかけを7月28日(火)より実施
 - 国道3号に集中する交通を分散するため、8月3日に並行する県道14号を2車線で復旧し、迂回案内を強化
 - 国道3号における集中的な舗装補修工事による平坦性確保など、走行性を向上するための整備
→ 8/4 (火) ～8/7 (金) 夜間22時～翌朝6時 実施
※片側交互通行規制
 - 道路利用者への幅広い情報提供の実施
- ▶ 随時、関係者間で情報を共有し、取組みを更新・充実⁶

■被災者支援

○応急給水

- ・「現地応急給水支援本部」において、国土交通省の現地派遣職員が日本水道協会と連携し、自衛隊等による給水活動とも調整しながら、避難所・医療機関に加え、新たに福祉施設などの重要施設における給水ニーズを把握し、優先度を踏まえ応急給水を実施。引き続き、自衛隊の協力や、巡視船等からの給水により、応急給水の量や頻度を向上。
- ・給水車 合計190台 (国 18台、日本水道協会 112台、自衛隊 60台)
- ・水資源機構が保有する可搬式浄水装置について設置し、8/4 11:00より稼働開始。



○上下水道の復旧見込み

- ・8月末の断水解消に向け、上下水道の応急復旧に全力で取り組む。
- ・毎日10時時点で応急復旧状況を更新 (国交省HP)

8/6 10:00時点で、断水戸数は約37,600戸 (八代市、宇城市、甲佐町、氷川町)

水道

- 水道については、発災後、最大で約108,000戸が断水する状況となりましたが、国土交通省及び日本水道協会より水道技術者を全国から派遣し、点検・応急復旧作業を進めており、現在、断水戸数は約37,600戸（八代市、宇城市、甲佐町、氷川町）まで減少しています。
- 今後の復旧見込みは以下の通りです。

市町村	地区	断水解消見込み
八代市	旧八代市地区	8月末
	日奈久地区	8月中旬
	鏡町・千丁町・泉町	8月末
	東陽町	解消
宇城市	松橋地区	8月末
	小川地区	8月末
	豊野地区	8月末
	不知火地区の一部	解消

市町村	地区	断水解消見込み
甲佐町	船津地区	8月初旬
	南三箇地区	8月初旬
	中山地区	8月初旬
	津志田地区	解消
	有安地区の一部	8月初旬
氷川町		8月末

※避難所、医療機関、福祉施設等の重要施設につながる管路については、上下水道一体で優先的に復旧を図る。

下水道

○ 下水道については、国土交通省、全国の自治体※、日本下水道事業団より下水道技術者を派遣し、4自治体（八代市、宇城市、宇土市、氷川町）において点検・応急復旧作業を進めており、作業終了の見込みは以下の通りです。

※日本下水道協会の全国の相互支援ルールに基づき派遣

○ 上記4自治体の下表に示す地区以外は、下水道が使えることを確認済みです。

市町村	地区	作業完了見込み
熊本市	熊本市北区の一部	完了
八代市	旧千丁町、旧鏡町	8月中旬
	旧八代市	8月中旬
	新八代駅周辺地区	8月中旬
宇土市	宇土市街地	8月中旬
宇城市	旧小川町	8月中旬
	旧松橋町、旧不知火町	8月中旬
氷川町	旧竜北町	8月末
	旧宮原町	8月末

■被災者支援

○船舶等による直接的な給水スポットとしての活動

- ・地方整備局・海上保安庁の船舶による給水・入浴支援の場所・時間等が一目で分かるよう、SNSを活用した情報発信を実施中 (毎日更新)。
- ・八代港において、8/5 (水) までに約287トン、本日8/6 (木) に約15.7トン (12:00時点) の給水支援を実施。
- ・三角港において、8/4 (火) までに約314トン、本日8/5 (水) に約0.03トンを給水 (12:00時点) の給水支援を実施。

○入浴支援

- ・八代港において、8/1 (土) から計911名への入浴支援を実施。
- ・三角港において、7/30 (木) から計571名への入浴支援を実施。



給水支援の様子

(調査観測兼清掃船「海輝」・「海煌」、八代港)

入浴支援の様子

(巡視船「いわみ」、三角港)

○ 国土交通省港湾局と海上保安庁は、船舶による給水や入浴等の支援の場所が複数となっている状況を踏まえ、支援の実施場所や時間、支援の内容等の情報について、連携してXを通じ情報発信中。



国土交通省港湾局 @MLIT_Port · 3h

#令和8年熊本地震を受け、#国土交通省港湾局・#海上保安庁 他各機関が連携し、#船舶を活用した支援を実施しています。

本日も#八代港、#三角港において#給水、#入浴 支援等を行います。

x.com/mlit_kyushu_kou

x.com/JCG_10th_RCGH

x.com/ModJapan_saigai

facebook.com/suisan-japan-jfa



八代港における給水・入浴支援等実施場所・時間等詳細

2026年8月6日(予定)

地図No.	場所	支援の種類	時間	対象	備考	船名(所属)
①	内港地区-4.5m岸壁	給水	11:00-17:00	市民向け(飲料水)	給水希望者は容器を持参してください。配布量は1回あたり5リットル程度です。	海輝、海煌(九州地方整備局)
②	外港地区-12m岸壁	防衛省・自衛隊のSNS等でご確認ください。				
③	外港地区-14m岸壁	給水	08:00-22:00	給水車向け(飲料水) 市民向け(飲料水)	給水希望者は容器を持参してください。	れいめい(海上保安庁)
④	外港地区-10m岸壁	防衛省・自衛隊のSNS等でご確認ください。				

三角港における給水・入浴支援等実施場所・時間等詳細

2026年8月6日(予定)

地図No.	場所	支援の種類	時間	対象	備考	船名(所属)
①	B岸壁	水産庁のSNS等でご確認ください。				
②	A岸壁	防衛省・自衛隊のSNS等でご確認ください。				
③	新C岸壁	給水	00:00-07:00	給水車向け(飲料水) 市民向け(飲料水)	給水希望者は容器を持参してください。	白鷗丸(水産庁)
③	新C岸壁	給水	10:00-24:00	給水車向け(飲料水) 市民向け(飲料水)	給水希望者は容器を持参してください。	げんかい(海上自衛隊)
		入浴	13:00-18:30(シャワーのみ)	市民向け	給水希望者は容器を持参してください。入浴支援中、携帯充電可能。	いづみ(海上保安庁)

※ 時間等が変更になる場合がありますので、最新情報は本文にリンクのある九州地方整備局、第十管区海上保安本部のSNS等でご確認ください。

※ 台風の影響により、当面の間、船舶による給水・入浴支援等を縮小・休止する可能性があります。

7:00・2026年8月6日・9865 再生数

1 50 107 4



【熊本県公式】 気になる！くまもと @KumamotoPre_koh · 13m

8月2日に八代港・三角港にて給水支援が行われます。



国土交通省港湾局 @MLIT_Port · 1h

#令和8年熊本地震の発生を受け、#国土交通省港湾局・#海上保安庁では、#船舶を活用した支援を実施しています。

本日も#八代港、#三角港において#給水支援等を行います。

引き続き、被災地の早期復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

x.com/mlit_kyushu_kou...

熊本県Xでもりポストし、情報発信

■被災者支援

○緊急物資輸送

2次輸送 (県→市町村の拠点輸送) は県トラック協会が輸送を手配中。3次輸送 (市町村→避難所等) については各自治体が運送事業者のサポートも得ながら対応中。

○緊急物資輸送 (雨漏り対策支援)

(一社) 日本建設業連合会等を通じて、土嚢袋約20万袋を配布済 (宇土市・美里町・菊陽町・山都町・八代市・氷川町・上天草市)。

あわせて、ブルーシートについては九州地方整備局と日本建設業連合会九州支社との災害協定に基づき、県・各市町へ約9,000枚を配布提供。



宇城市ブルーシート配送完了 (R8.8.5)



宇土市ブルーシート配布状況

し尿回収業者の協力を得た避難所の仮設トイレ等の清掃管理スキーム

- 真夏の仮設トイレ等は、臭気を始めとして使用環境が悪化しやすいことから、生活環境の改善が急務。
- このため、トイレからのし尿の回収を既に委託している業者の協力を得て、し尿回収のタイミングに加え、それ以外のタイミングでも清掃管理を実施するよう市町村が追加で委託を行った場合に、その費用を事後的に精算することを可能とする財政支援スキームを構築。
(内閣府防災・環境省が連携し、避難所の設置・災害廃棄物処理に関連する支援制度を一体的に運用)

【スキーム概要】

支援対象となる
トイレ（例）



し尿回収業者

市町村による
し尿回収及び
清掃管理の
一体的な委託



財政支援

＜し尿回収と併せて清掃管理を行う回＞

環境省

〔 災害等廃棄物処理
事業費補助金 〕

＜し尿回収の必要がないため、清掃管理
のみを行う回＞

内閣府

〔 災害救助法
(避難所の設置) 〕

既存のし尿回収業者との連携を通じた
自治体・避難者の負担軽減、QOL向上

問合せ先

○内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（生活環境担当）付 03-3501-5693（直通）
○環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 03-5501-3155（直通）

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

令和8年熊本地震に係る災害派遣について

令和8年8月6日
防衛省

概要

- 令和8年7月28日（火）1627頃、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生。
- 同日（28日）1730、熊本県知事から陸自第8師団長（北熊本・熊本）に対し、情報収集、人命救助、物資輸送、生活支援等に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。
- 昨日（5日）、陸自第8師団を中心とする自衛隊員約5,100名態勢で活動。

昨日 （5日） の 自衛隊の 主な活動

【主な活動部隊等】

陸自第8後方支援連隊（北熊本・熊本）、陸自第5地对艦ミサイル連隊（健軍・熊本）、
陸自第32普通科連隊（大宮・埼玉）、海自艦艇2隻（げんかい、くにさき）、空自第5
航空団（新田原・宮崎）、空自西部航空警戒管制団（春日・福岡）等

【輸送活動】

- 陸自第8後方支援連隊、陸自第5地对艦ミサイル連隊が、福祉施設等へのペットボトル飲料水の輸送を実施。

【給水支援活動】

- 八代市や宇城市をはじめとする市町の計37箇所において、給水車60両により、引き続き給水支援活動を実施。

【入浴支援】

<熊本市（1箇所）>

- 陸自第8後方支援連隊
・火の君文化センターにてシャワーによる入浴支援を、午後6時から午後10時まで実施。

<宇城市（2箇所）>

- 海自多用途支援艦「げんかい」、海自呉入浴支援隊
・三角港緑地公園にて、シャワーと浴槽による入浴支援を、午後3時から午後10時まで実施。「げんかい」内で洗濯支援、健康相談、充電支援を実施。
- 陸自第8後方支援連隊
・小川防災拠点センターにて、シャワーによる入浴支援を、午後5時から午後11時まで実施。

<八代市（1箇所）>

- 海自輸送艦「くにさき」、海自佐世保入浴支援隊
・八代港岸壁及び「くにさき」内にて、シャワーと浴槽による入浴支援を、午後3時から午後10時まで実施。「くにさき」内で洗濯支援、健康相談、充電支援を実施。キッズスペース設置済み。

<氷川町（1箇所）>

- 空自第5航空団、空自西部航空警戒管制団
・氷川中学校にて、水再生型シャワーによる入浴支援を、午後2時から午後10時まで実施。（男性：1600～1800、2000～2200、女性：1400～1600、1800～2000）

<宇土市（1箇所）>

- 陸自第8後方支援連隊
・宇土市役所にて、シャワーによる入浴支援を、午後5時から午後11時まで実施。

【PFI船舶「はくおうII」による生活支援】

- PFI船舶「はくおうII」、PFI船舶支援隊（陸自第32普通科連隊を基幹）
・八代港に停泊している「はくおうII」内で、入浴支援等の提供を午後2時から午後8時まで実施。

【連絡員の派遣状況】

- 熊本県庁等に、最大9箇所・延べ約27名派遣。

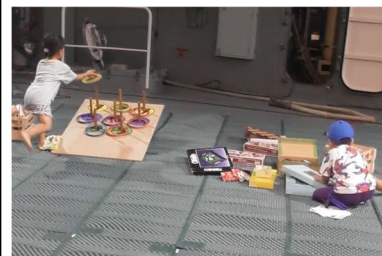
活動の様子（8月5日）



【八代市】給水した水を利用者の車まで運ぶ隊員



【宇城市】海自「げんかい」の電灯艦飾を活用した照明 ※8/4撮影



【八代市】海自「くにさき」のキッズスペース ※8/4撮影



【宇土市】西部方面後方支援隊「葉隠乃湯」 ※8/4撮影



【八代市】「はくおうII」大浴場



【八代市】「はくおうII」で乗船受付を行う隊員

令和8年熊本地震による人的被害等の状況(8月6日14:00時点)

※着色箇所は前回(第15回災害対策本部会議資料)から変更があった箇所を示す

	①避難状況		②人的被害						③住家被害						④断水 (戸)	⑤給水所 (箇所数)
	避難所	避難者	軽症	中等症	重症	心肺停止	死亡	分類未確定	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	分類未確定	計		
熊本市	39	461	12	51	3	0	0	0	0	0	0	966	3,216	4,182	0	0
宇土市	8	217	0	0	0	0	0	11	1	0	0	467	1,330	1,798	0	6
宇城市	11	3,048	0	0	0	0	3	0	200	0	800	3,600	0	4,600	9,920	9
美里町	4	27	8	0	7	0	0	0	15	20	30	597	26	688	0	0
荒尾市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉名市	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉東町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南関町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長洲町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山鹿市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊池市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合志市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大津町	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊陽町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阿蘇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
南阿蘇村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御船町	1	2	3	6	4	0	0	0	0	0	0	0	27	27	0	3
嘉島町	2	24	8	0	3	0	7	0	0	0	0	0	117	117	0	0
益城町	1	26	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
甲佐町	5	18	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	150	4
山都町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	22	25	0	0
八代市	42	2,543	0	0	0	0	20	0	320	0	0	0	2,180	2,500	23,710	28
氷川町	4	336	0	0	0	0	5	14	163	0	195	903	0	1,261	3,100	2
水俣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	0	0
芦北町	4	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	401	401	0	2
津奈木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0
人吉市	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	12	0	12	0	0
錦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多良木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水上村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山江村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
球磨村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0
あさぎり町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上天草市	4	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78	0	78	0	1
天草市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苓北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害と関連する可能性が ある死亡(※)	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
災害との関連調査中	—	—	0	0	0	0	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	125	6,721	41	58	21	0	38	26	699	20	1,025	6,632	7,321	15,697	36,880	58
該当市町村数	12	12	10	3	8	0	5	3	5	1	3	11	10	15	4	10

(※)災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死亡

※住家被害数は推計値を含むものであり、今後修正が入る可能性があります。

住家被害認定調査関係(8月6日 14:00時点)

※着色箇所は前回(第15回災害対策本部会議資料)から変更があった箇所を示す

	罹災証明書発行申請 受付窓口設置	住家被害認定 調査実施
熊本市	7月30日	7月31日
宇土市	7月29日	8月3日
宇城市	7月31日	8月4日
美里町	7月31日	7月31日
荒尾市	随時対応	8月20日
玉名市	7月29日	7月29日
玉東町	8月3日	8月7日
南関町	随時対応	8月2日
長洲町	随時対応	8月10日
和水町	随時対応	随時対応
山鹿市	随時対応	8月2日
菊池市	7月31日	8月4日
合志市	7月30日	8月12日
大津町	7月29日	未定(調整中)
菊陽町	7月30日	8月3日
阿蘇市	随時対応	随時対応
南小国町	随時対応	随時対応
小国町	随時対応	随時対応
産山村	7月30日	随時対応
高森町	7月31日	7月31日
西原村	7月30日	8月6日
南阿蘇村	随時対応	7月30日
御船町	8月3日	8月6日
嘉島町	8月3日	8月10日
益城町	7月29日	8月3日
甲佐町	7月30日	8月3日
山都町	7月29日	7月31日
八代市	8月3日	8月6日
氷川町	8月5日	8月6日
水俣市	7月29日	7月31日
芦北町	7月31日	8月7日
津奈木町	7月30日	8月7日
人吉市	随時対応	7月31日
錦町	7月29日	7月31日
多良木町	随時対応	8月3日
湯前町	随時対応	随時対応
水上村	随時対応	随時対応
相良村	随時対応	随時対応
五木村	7月29日	7月29日
山江村	7月28日	随時対応
球磨村	随時対応	7月29日
あさぎり町	7月29日	7月31日
上天草市	7月29日	7月29日
天草市	7月29日	8月4日
苓北町	7月29日	随時対応



○熊本県 災害対策本部

被害情報や災害対策本部会議資料、対策情報 等

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/1/274517.html>

○総務省 令和8年熊本地震関連情報

令和8年熊本地震に関する被害状況等について

<https://www.soumu.go.jp/menu/kyotsuu/important/index.html>

○消防庁 災害情報

消防機関等の対応状況 等

<https://www.fdma.go.jp/disaster/>

○気象庁 令和8年熊本地震ポータルサイト

地震関連、気象関連、関連報道発表 等

https://www.jma.go.jp/jma/menu/20260728_kumamoto_jishin.html

○NHK熊本放送局

ライフライン情報、避難所情報、給水や医療、ゴミ、
相談窓口などの災害支援情報等

<https://www.nhk.or.jp/kumamoto/>



宮城県では、熊本県で発生した地震災害に対し、県広域応援本部を設置（7月29日）し、人的支援、物資支援、被災者支援等について全庁的な支援体制を構築しており、東日本大震災等の経験を活かし、被災自治体からの要請に迅速に対応できるよう準備・調整を進めている。

○ 主な支援内容

（１）人的支援

総務省（応援職員確保調整本部）から秋田県（全国知事会ブロック幹事県）を経由し、本県に対し御船町への派遣要請（8月4日）

▶住家被害認定調査支援（8月17日から1ヶ月程度、3名）



・ 先遣隊（県職員2名）を派遣し、現地状況把握や連絡調整を実施

▶8月13日～19日（※8月12日に出発式を実施予定）

・ 住家被害認定調査支援として県職員等を継続派遣（各クール3名）

▶第1クール 8月17日～23日（※8月12日に出発式を実施予定）

▶第2クール 8月23日～29日（※以降第5クールまで継続予定）

・ 各部局において、各省庁等の応援スキームによる派遣要請に備え待機・調整を実施中

（２）物資支援

・ 全国知事会等からの照会に対し、以下の支援可能数を報告

飲料水500ml：約14.7万本

飲料水2L：約1,700本

・ 要請があり次第、輸送調整を実施する体制を構築

（３）被災者支援

・ 災害義援金の募集を実施（8月3日～10月30日予定）

義援金は日本赤十字社へ寄附

・ 公営住宅等は計167戸（県営94戸、市町村営73戸）を提供可能

（４）広域連携

・ 全国知事会との情報共有を継続

宮城県の対応状況一覧

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細
【職員等の派遣】					
1	宮城県広域応援本部 の設置	復興・危機管理部	熊本県	令和8年7月29日	<設置目的> ○被災県に対する広域応援の検討及び実施
2	応急対策職員等 の派遣	復興・危機管理部	熊本県御船町	令和8年8月13日～	<先遣隊業務> ○現地の状況把握や連絡調整等のため、職員を派遣。 期間：令和8年8月13日（木）から19日（水）まで 職員：県2名
				令和8年8月17日～	<住家被害認定調査業務> ○住家被害認定調査業務の支援を行うため、対口支援として職員派遣を実施。 ・第1クール 期間：令和8年8月17日（月）から23日（日）まで 職員：県3名 ・第2クール 期間：令和8年8月23日（日）から29日（土）まで 職員：県3名 ・第3クール 期間：令和8年8月29日（土）から9月4日（金）まで ・第4クール 期間：令和8年9月4日（金）から10日（木）まで ・第5クール 期間：令和8年9月10日（木）から16日（水）まで ※第3クール以降の職員（各クール3名を予定。）は調整中。
3	緊急消防援助隊 宮城県大隊	復興・危機管理部	—	出動指示があり次第 派遣	○総務省消防庁の指示による出動だが宮城県への出動要請はない。
4	災害廃棄物対策職員 の派遣	環境生活部	—	支援要請があり次第 派遣	○東日本大震災や東日本豪雨などの災害で経験した本県の災害廃棄物処理の知見を活かし、可能な限り協力できるよう、派遣体制の調整を行っている。
5	DHEAT（災害時 健康危機管理支援 チーム）の派遣	保健福祉部	—	支援要請（派遣決 定）があり次第派遣	○厚生労働省から九州ブロック内の各県に対して派遣要請あり（7月29日（水））。 ○現時点で宮城県に対する派遣要請は無し。

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細
【職員等の派遣】					
6	保健師等チームの派遣	保健福祉部	—	支援要請（派遣決定）があり次第派遣	○厚生労働省から九州ブロック内の各県に対して派遣要請あり（7月29日（水））。 ○厚生労働省から各都道府県に対して追加派遣要請あり（7月31日（金）、8月3日（月））。部内で調整し、県及び仙台市で派遣「可」で回答した。厚生労働省における調整の結果、県及び仙台市は派遣対象とならず、今後の追加派遣要請に向けて待機中
7	DWAT（災害派遣福祉チーム）の派遣	保健福祉部	—	支援要請（派遣決定）があり次第派遣	○厚生労働省から九州沖縄管内各県に対して派遣要請あり（7月31日（金））。 ○中国四国管内各県にも派遣依頼予定（8月3日の週）
8	DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣	保健福祉部	—	支援要請（派遣決定）があり次第派遣	○厚生労働省・DMAT事務局からの協力要請（8月5日（水））に基づき、DMATコーディネーションチーム（チームという名称だが1人単位）派遣に向けた調整を実施中。宮城県内では9人該当 ○今後、派遣期間及び派遣先等について、日本DMAT事務局と調整予定
9	ドクターヘリの派遣	保健福祉部	—	—	○現時点で宮城県に対する派遣要請は無し。
10	災害支援ナースの派遣	保健福祉部	—	支援要請（派遣決定）があり次第派遣	○厚生労働省から九州ブロック内の各県に対して派遣要請あり（7月30日（木））。 ○現時点で宮城県に対する派遣要請は無し。
11	介護職員等の派遣	保健福祉部	—	—	○現時点で宮城県に対する派遣要請は無し。
12	JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）の派遣	保健福祉部	—	—	○日本栄養士会が、JDA-DAT（2チーム）を熊本県内に派遣し、活動を開始したとの情報あり。 ○現時点で宮城県のJDA-DATチームに対する派遣要請は無し。

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細
【職員等の派遣】					
13	J D A T（日本災害 歯科支援チーム）の 派遣	保健福祉部	—	—	○厚生労働省から日本歯科医師会に対して J D A T の派遣要請があり、近隣九州地区で対応する旨の情報あり。 ○現時点で（一社）宮城県歯科医師会に対する J D A T の派遣要請は無し。
14	J R A T（日本災害 リハビリテーション 支援チーム）	保健福祉部	—	—	○現時点で宮城県に対する派遣要請は無し。
15	D P A T（災害派遣 精神医療チーム）の 派遣	保健福祉部	—	支援要請（派遣決定）があり次第派遣	○7月28日（火）にD P A T 事務局から全都道府県に対して待機指示があり、①8/11-13②8/14-18③8/19-23（調整中）で派遣「可」で回答。現在は関東以南のブロックに派遣要請が行われている。
16	被災建築物応急危険 度判定士の派遣	土木部	—	—	○「被災建築物応急危険度判定要綱」に基づき要請があった場合の支援体制を整えているが、現時点で支援要請はない。
17	被災宅地危険度判定 士の派遣	土木部	—	—	○「被災宅地危険度判定要綱」に基づき要請があった場合の支援体制を整えているが、現時点で支援要請はない。
18	応急仮設住宅建設等 支援業務	土木部	—	—	○現時点で国土交通省等からの派遣要請等はない。
19	応急給水業務	復興・危機管理部 土木部 企業局	—	支援要請があり次第 派遣	○日本水道協会の要請に基づき、宮城県支部正会員（県及び市町村）による輪番体制で応急給水支援を実施する。 ○応援要請があった際は、県水道事業の運営権者が所有する給水車の派遣調整を行う。（8月5日時点では要請なし）

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細
【職員等の派遣】					
20	上下水道施設復旧等支援業務	企業局	—	支援要請があり次第派遣	○日本水道協会、日本下水道協会などからの応援要請の枠組みに基づき、上下水道施設の復旧等に関する応援要請があった際には、人材の派遣等の調整を行う。
21	教職員の派遣	教育庁	—	支援要請があり次第派遣	○現時点での派遣要請等無し。今後、被災地域の要請に応じて、現地に「災害時学校支援チームみやぎ」の教職員等を派遣し、被災地の早期の学校再開に向け支援していく。
【物資の搬送】					
22	救援物資の提供	復興・危機管理部	熊本県	支援要請があった場合	○内閣府・全国知事会から飲料水の支援対応可能数について照会。 ○県内市町村への照会・取りまとめを行い、以下のとおり提供可能である旨、回答。 ○支援要請があり次第、輸送調整を実施する。 【提供可能数】 ・飲料水 500ml 146,774本 ・飲料水 2L 1,747本
【その他】					
23	災害義援金の募集	復興・危機管理部	—	令和8年8月3日～ 10月30日 (受付予定期間)	<設置（予定）場所> ○県庁1階のほか、次の地方機関等に設置（各合同庁舎（7か所）、宮城県図書館、宮城県美術館、東北歴史博物館 計10か所） <義援金の取扱い> ○日本赤十字社に全額寄附
24	全国知事会との連携	企画部	—	令和8年7月29日～	○全国知事会からの情報を庁内関係課へ共有した。
25	「東北地方における災害等の相互応援に関する協定」による支援	土木部	—	支援要請があった場合	○協定に基づき、構成機関（東北地方整備局、東北6県、NEXCO東日本東北支社）からの応援要請があった場合、 ・情報の収集、提供 ・職員、専門家の派遣 ・必要最小限の緊急対応 等の支援を行う

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細
【その他】					
26	被災者への公営住宅等の提供	土木部	—	支援要請があった場合	○現時点で提供可能な県営住宅等は94戸、市町村営住宅（仙台市を含む）は73戸、合計167戸。なお、一部の市町村は調整中。
27	「北海道・東北ブロック下水道災害応援に関する申し合わせ」による支援	土木部	—	支援要請があった場合	○都道府県を越える広域的な下水道関係者間による応援体制の枠組みに基づき、応援要請があった場合に調整することとなっている。（8月5日時点では要請無し）
28	特殊車両通行許可事務における、被災地域への又は被災地域からの貨物の運搬等に係る申請の優先処理	土木部	—	申請があった場合	○被災地域の早期復旧や物流確保等の観点から、「令和8年熊本地震」に係る特殊車両通行許可事務の取扱について、当面の間、特殊車両の通行が被災地域への又は被災地域からの貨物の運搬等に係る申請については、最優先で処理を行う。



- 発災以降、被災地の支援ニーズを国及び全国知事会がとりまとめており、人的支援の要請のほか、物的支援等、事態の進展に伴い様々な支援の要請がなされることが見込まれる。
- その際、要請のあった関係部局は速やかな対応ができるよう準備の上、万全を期すこと。
- 東日本大震災の最大の被災地である本県として、当時の経験や知識、ノウハウを十分に発揮し、震災時に多くの御支援をいただいた熊本の皆様への支援に、県庁一丸となって取り組むこと。